
令和5年 第3回(定例)南部町議会会議録(第4日)

令和5年6月14日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和5年6月14日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
日程第4 請願、陳情委員会付託
日程第5 上程議案委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 埴田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 船 原 美 香君
書記 荊 尾 雅 之君
書記 藤 下 夢 未君

説明のため出席した者の職氏名

町長 陶 山 清 孝君 副町長 土 江 一 史君
教育長 福 田 範 史君 病院事業管理者 足 立 正 久君
総務課長 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 石 谷 麻衣子君
企画政策課長 田 村 誠 君 デジタル推進課長 美 甘 哲 也君
防災監 田 中 光 弘君 税務課長 三 輪 祐 子君
町民生活課長 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 芝 田 卓 巳君
教育次長 岩 田 典 弘君 総務・学校教育課長 水 嶋 志都子君
病院事務部長 山 口 俊 司君 健康福祉課長 前 田 かおり君
福祉事務所長 泉 潤 哉君 建設課長 岡 田 光 政君
産業課長 藤 原 宰 君 監査委員 仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達して
おりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

2 番、加藤学君、3 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、9番、仲田司朗君の質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） おはようございます。9番、仲田司朗でございます。一般質問の最終日ということで、大変皆さん方、お疲れのことだと思いますけれども、トップバッターでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり、少子化対策についてと、対話型AI（人工知能）、ChatGPTの業務での使用についての2点について質問させていただきます。

最初に、当町では少子化対策として、子育て支援の充実、地域資源の活用、住宅環境の整備事業とか少子化対策の情報発信とか、産業の多様化と雇用の創出などが考えられ、実際に実施されておりますが、これらの施策を総合的に推進することが急務だと考えておるところでございます。子育て支援につきましては、今までも保育園の問題とか、いろいろなことで子育て支援については充実されつつあるところがございますので、今回の質問には省かさせていただきます、ほかの施策についてお聞かせ願ひたいというふうに思う次第でございます。

地域資源の活用として、若い世代が地域に魅力を感じ、移住や定住を促進することが期待できる施策は何なのでしょう。既に3世代同居とか、そういうようなことで地域資源を活用しながら、若い世代に取り込もうというような格好でしておられますけれども、それだけで十分なのでしょう。

2番目、住宅環境の整備事業として、住宅の供給を増やすために、住宅の購入や新築に対する支援制度を整備し、若い世代が安定した住まいを持てるような支援が必要ではないでしょうか。この少子化というのは、若い人たちが地域に根差していただく、そして来ていただくための支援策ということで、やはり住宅環境というものが大変必要ではないかということから、このことをもっと突っ込んでいきたいなと思つるところでございます。

それから、産業の多様化と雇用の創出ということで、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることで、若者が地域に定着しやすい環境を整備したり、新しい産業の誘致や地域内の起業支援など、

地域の経済基盤の強化策はあるのでしょうか。

以上の3点について問うものでございます。

2番目に質問とさせていただきますのは、対話型AI、ChatGPTの業務での使用についてでございます。鳥取県の平井伸治知事は、5月20日、県議会の答弁資料作成とか予算編成、政策策定など、県庁の業務で職員が使用することを禁止すると発表しました。南部町では、平井知事の発言を聞き、対話型AI、ChatGPTについてどのように受け止めているかお聞かせ願いたいと思います。

1つ、答弁資料作成や予算編成、政策策定といった県の業務で使用することを当面禁止すると言われていますが、当町ではどうしようとしておられるのかお伺いするものでございます。

ChatGPTは、質問を入力すると、人と対話しているかのように自然な受け答えが可能のために、世界中で利用者が急速に増えていて、行政の業務の中でメリット、デメリットがあると思うんですが、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、3番目、国内では、農林水産省が業務への活用を検討するほか、神奈川県横須賀市が試験導入するなど、行政での動きが広がっておりますと思いますが、南部町ではどうしようとしているのでしょうか。

以上、3点について問うものでございます。壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。3日目になりました。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、少子化対策について仲田議員から御質問を頂戴していますので、お答えしてまいりたいと思います。

まず初めに、地域資源の活用として、若い世代が地域に魅力を感じ、移住や定住を促進することが期待できる施策は何かという御質問にお答えいたします。

町では、令和3年度に移住促進のための戦略について調査、分析を行うため、子育て世代への魅力発信に関するマーケティング調査を実施しています。この調査は、役場窓口における転入アンケート協力サンプル数30件、既に転入されている方への郵送調査回答サンプル数106世帯、インターネット調査回答サンプル数、20代から60代までの男女2,113人において分析を行いました。この調査の結果、南部町に魅力を感じる地域資源が3つあることが分かりました。1つ目は、自然環境に恵まれながら米子市に近いという立地条件、2つ目に、広い庭付きの一戸建

てに暮らせるという住まいの選択肢、3つ目に、自治体の支援などによる子供にとって最高の生活環境で子育てできる町であることが分かりました。こうした地域資源を魅力とを感じる方々に、都会のよさと田舎のよさを併せ持つバランスのよい町をアピールすることと、2つ目の住まいの選択肢を充実させていくことが移住定住の促進を期待できる施策であろうと考えています。

次に、住宅環境の整備事業としては、住宅の供給を増やすために住宅の購入や新築に対する支援制度を整備し、若い世代が安定した住まいを持てるよう支援が必要ではないかという御質問にお答えをいたします。

住宅の供給を支援する若い世代が安定した住まいを持てるようにするための支援策として、35歳以下の方を対象とした若者向け住宅、新たに住宅を取得された方に固定資産税相当額を支援する定住促進奨励金、3世代同居を始めるための新築、購入、増改築などを支援する三世帯同居世帯等支援事業、新婚、子育て世帯で賃貸住宅に入居される方に、家賃の一部を補助する子育て世帯等応援定住促進奨励金などを行っています。また、宅地開発を行う民間事業者への補助も行っており、民間の宅地開発による供給が増え、住宅が建てたい方の希望に応えられることを期待しているところです。

次に、産業の多様化と雇用の創出、地域経済の活性化や雇用の創出を図ることで、若者が地域に定着しやすくなる環境を整備したり、新しい産業の誘致や地域内での起業支援など、地域の経済基盤の強化策はあるのかの御質問にお答えをします。

町では、町内で起業される方を支援するため、50万円を上限に奨励金を交付しています。令和2年度は9件、令和3年度は10件、令和4年度は8件の方に活用いただいております。新規創業する事業者が増えている状況にあります。交付要件として商工会加入を義務づけていることで、伴走支援を受けやすく起業後の事業継続につながっています。また、町内で既に事業をされている方が異なる事業に参入される場合、事業に要する経費の一部を補助する新分野参入補助金の制度もあり、町の商工会と連携し、起業と創業を支援することで、新たな雇用の創出と町内産業の活性化につながると考えております。

地域の経済基盤の強化策として、今年度新たに地域活性化ポイント、町内加盟店のみで利用できる地域通貨を導入します。加盟店での買物時、現金チャージ時のほか、行政の進めるイベントや施策に参加した際にポイントが付与される仕組みを導入することで、町内での消費の促進やまちづくりの参加を図ることを期待しています。町民の消費行動を可能な限り町内で行い、経済が町内循環するよう、町民の皆様、事業者の皆様には、丁寧に説明したいと考えています。しかしながら、コロナの長期化や物価高騰の影響を受け、事業継続や雇用継続ができない事業者も出て

くる可能性についても危惧しています。引き続き、町内事業者や誘致企業の現状を確認し、必要な支援ができるよう、商工会、誘致企業との連携を努めてまいります。

次に、対話型生成AIのChatGPTの業務使用についての御質問を頂戴いたしました。お答えしてまいります。

まず、答弁資料作成や予算編成、政策策定といった県の業務で使用することを当面禁止するとされているが、当町ではどのようにしようとしているのかについてお答えします。

ChatGPTとは、オリジナルの文章を作成することができる対話型の生成AI、人工知能システムで、質問や要望に対してごく自然な回答を作成してくれるサービスです。インターネット上の膨大な言語データを基に学習することで、言葉のつながりを統計的に予測し、文章の作成や要約などが可能になっています。ChatGPTを業務で利用することで、業務の効率化が期待できる一方で、正確性や、入力された情報を学習データとして利用するため、入力した情報が他の利用者の回答に用いられることで情報漏えいの可能性も指摘されています。

ChatGPTの利用に関しては、5月8日に総務省から通知があり、その概要を御説明しますと、ChatGPTは委託契約に基づいたサービスではなく、セキュリティーの要件を満たさないため、原則として機密情報を取り扱うことはできないとされています。また、要機密情報を取り扱わない場合であっても、各団体でリスクを考慮した上で利用可能な業務の範囲をあらかじめ特定し、個々の利用に当たっては、利用手続に従って、利用目的や利用者の範囲などの申請内容を許可権限者が審査した上で利用の可否を決定し、その利用状況について管理することが必要となっています。さらに地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインにおいても、外部サービスの利用について政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準と同等の対応を求めており、情報セキュリティー対策に万全を期す必要があります。

といった内容で、利用に関しては幾つかの要件が課せられております。現状では、総務省の通知が求める利用規定がありませんので、役場の業務で使用することはできませんが、今後利用に当たって必要なガイドライン作成に向け、情報収集を行っていきたいと思います。

次に、ChatGPTは質問を入力すると、人と対話しているかのような自然な受け答えが可能のため、世界中で利用者が急速に増えている。行政の業務の中でメリット、デメリットを問うについてお答えをします。

ChatGPTは、質問や指示に対してインターネット上の膨大な情報を基に自然な回答文を作成してくれるのが特徴ですので、文章のたたき台の作成や文章の要約、校正などの作業の省力化が図れるほか、対話を重ねることでアイデアやアドバイスが得られますので、政策立案に生か

したり、着想を得られたりすることがメリットとして考えられます。一方、デメリットとしては、先ほど答弁しました情報漏えいの危険性のほか、インターネット上の言葉のつながりで情報収集するため、正確性についても課題があり、生成された内容に関しては、人間によるチェックは欠かせないものであると認識しています。

最後に、国内では農林水産省が業務への活用を検討するほか、神奈川県横須賀市が試験導入するなど、行政での動きも広がっている。南部町ではどのようにしようとしているのかについてお答えをいたします。

ChatGPTの業務利用については、農林水産省においては、行政手続のマニュアル改定に利用を検討されていると聞いております。また、横須賀市においては4月から試験利用が始まっていますが、内容としては、文書作成業務の効率化と、まず職員に利用してもらい、活用方法を収集し、市役所内で横展開を図ろうという取組です。

南部町としては、まず、利用に当たってのルールを作成し、非公開の情報や個人情報などを入力しないことや、正確性のチェックなどを徹底の上、試行的に利用を始めたいと思います。その上でどのようなことに活用できるのか、職員にアイデアを募るなどして活用の検討をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 仲田司朗君の再質問を許します。

9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） どうも答弁ありがとうございました。

まず、少子化対策についての質問をさせていただきたいと思います。全国的に少子化という問題がございますけれども、人口学的に少子化というのは、合計特殊出生率が人口置換水準を相当期間下回った状況というのが定義されておるところでございます。合計特殊出生率については、1人の女性が生涯に平均何人の子を産むかを表した指標となりますし、人口置換水準は人口を維持するために必要な水準ということで、南部町では、これは令和元年の資料でございますけれども、1.27ということになっておるところでございます。県平均でも下がっているという状況でございます。そういう状況から、先ほど町長のほうからも答弁いただきましたけれども、いろんな施策をしながらやってはおりますけれども、なかなか少子化が、すぐには全体的な流れの中で収まっていないという状況があります。ただ、他の市町村の中では、自治体の中では、実際には出生率がどんどん上がっている事例もあるわけでございますが、その辺の違いというのは何なのでしょうか、その辺は南部町と対比されて、少子化対策でその差というのは何なのか、教

えていただけたらと思いますけど。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。議員おっしゃられるように、合計特殊出生率のほうが、南部町、少子化対策事業に取り組んではおるんですが、なかなか向上していないということで、全国的に高い市町村のそういう施策につきまして、町の施策と併せて比較検討もしたところでございます。ただ、明確にその施策の状況で違いというものが、現在のところ、正直分かりかねているというところですので、もう少し検討を深めて進めていきたいという具合に考えております。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。なかなかこれは対策が難しいということもあろうかと思いますが、問題は町のグッドデザインといいますか、とにかくどういう格好でこの少子化を改善していこうかということだと思います。それには、ごく最近でございますけれども、山梨県が独自の人口減少危機突破宣言ですか、というのを発出しながら、人口減少をとにかく歯止めをしていこうというような格好で危機感を持っておる。やっぱりこういうところが町の中でも必要になってくるのではないか、そのための施策ということがこれから出てくるのではないかと思うんです。確かにいろんなメニューを、先ほど町長がお話をされたように、いろんな施策はあるかと思いますが、なかなかそこが実行できてないというところには一つの問題点があるのではないかと思うんですが、その辺についてはいかがなもんなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。非常に国全体の中で、人口減少が今、課題になっています。いわゆる日本にとっても大変な危機なんだということを国民と共に共有するという意味で、今、国も大きくかじを切ろうしてるということを私も認識しているところです。100年後に人口が5,000万を切るというようなその国家の中で、今の国の権限や力や経済力だとか、さらには子供たちの教育に至るまでが100年後に維持できるのかどうかという瀬戸際に来てるんだろうと思っています。

そういう中で南部町を見た場合に、他町と比べているわけではありませんけれども、全国でも同じかもしれませんが特徴があります。それは、女性が10代後半から30代にかけて急激に減るってことです。要するに女性がいなければ子供たちは増えないわけですから、こういう女性をどうやって増やしていくのかということが課題だろうと思っています。先般も、百歳体操である集落にお邪魔したら、孫に嫁がいないと、世話をする人もいないし、おばあさんだったです

けれども、どうしたものかと。言えば孫とけんかになるしということを、現実味のある話だなと思って改めて考えました。結婚を応援する、支えるとは言いながらも、なかなか私たち踏み込めないですし、隣近所の若者の結婚の話に対して口を入れられないような社会も出てくるかもしれませんが、しかし行政として、もしするといえ、暮らしの中の出だしのスタートの結婚という問題に対しても、しっかりとサポートする必要があるのではないかと考えています。今、ネット等を使って結婚を支援するような仕組みに多くの若者が傾注していると聞いております。今回の予算でも御承認いただきましたけれども、そういう結婚を応援するという視点も大事なのではないかと私は考えています。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。私が思いますには、人口が自然減少というか、自然で減ってきてつつあるというのは承知しておるわけですが、問題は、今後も現在も人口をいかに維持するかということじゃないかと思うんですね。ですからそのためには、先ほども言われるような結婚のこともございますし、定住促進のための住宅施策で住む環境をつくったりとか、あるいは就労の場の確保、これ、働く環境だとか、あるいは子育て支援施策で産み育てる環境というものがあるって初めてそういうのが維持ができる、そして先ほども若い人たちのアンケートの中で、南部町では自然が豊かで、特に庭つきの一戸建てがあり、あるいは米子に近くて働きやすいというようなところがあるということもお話しいただいたんですけども、だからこそ、何か歯止めができるのではないかとこのところがありますが、何かそういう、これが特効薬だということがなかなかないというのが今の現状ではないかと思うんですけども、その辺でもっと踏み込んだ対策っていうのはないものなのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。踏み込んだ政策ということでございますけれども、町長答弁でありましたとおり、るる施策をしているんですが、昨年、住宅マーケティング調査というのを実施しておりまして、令和3年から令和4年にかけて調査物をやっているんですが、これは今、町長答弁でもあった、多数のいろんな施策を打っているんですけども、これに対して本当に効果が出ているかどうか、さらにそういった拡充であったり見直しをしていくっていう部分で何がポイントかっていうところを、今現在そういった調査を通じて企画のほうで検討していきたいという具合に考えているところです。実際に、この住宅マーケティング調査というのを令和4年度にさせていただきますして、転入と転出の年代別の移動者数というものが出ておりま

す。2017年から2021年までの合計で、これ、生涯活躍のまちをやり始めて、空き家政策だとかそういったものをやり始めてからなんですけど、年代別で見ると、10歳から29歳っていうのはやはり転出超過ということになるんですけども、その一方で、ゼロ歳から9歳及び30歳から49歳が転入超過ということになっておりまして、実際に子育て世代の方々が南部町に転入しているというところが多いということが確認できております。

そこら辺を踏まえて、ちょっと長くなってすみません、宅地というものを、最終的には宅地をいかにどういう具合に提供していけるかということにつながっていくんですけども、その部分で、現在ある1,000万円の宅地開発業者に対しての補助というものの見直しの部分を現在検討中であるというところでございます。今すぐにこれという特効薬はございませんけども、そういった部分で担当課としては検討しているというところで御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。いろいろ模索をしておられるということは、私も重々承知をしておるところでございますけれども、特に、先ほど課長のほうからお話がありました、4戸の住宅を造成した場合に1,000万円の助成がありますよという話がありましたけれども、制度はあっても実際には利用されていなかったという状況から、多分見直しをしつつあろうと思います。その辺のところも含めて、具体的には、もっとやっぱり期間を持っていて、人口を維持するためにはどういう格好が一番やりやすいのかということをもっともっと、1つの課ではなくて、やっぱり知恵を絞るような格好が必要ではないのかなと思います。

分譲地の問題についても、やっぱり若い人たちが定着し、あるいはその若い人たちが土地を求めたくても実際には土地がない、あるいは土地があっても、そこは農地法の問題があったりとかいうことでなかなかできないとかいうような問題がございます。ですから、その辺のところの農地法の見直しだとか、あるいは若者にいろんな融資制度とか、そういう利息の問題とかいうような補助ということもあるわけですけども、せっかく南部町に家を建て、あるいは働く、そして生活拠点にするためにはどういう格好が一番しやすいのか。南部町は米子に近くて米子の働き場があり、そして通勤しやすい、そして風光明媚なところというような格好になれば、おのずと若者がベッドタウン化みたいな格好での生活拠点にしながら、子育てがしやすい町、南部町というたい文句が出てきておるわけでございますから、そういうものも含めた中での取組ってというのが必要ではないかなと思うんです。

分譲地がない場合には、じゃあどうするのかということになれば、先ほどのような1,000万

円をかけながら、民間分譲の住宅施策というところがあるわけでございますけれども、そこも先ほど言われるような見直しをしながら、じゃあ、4戸だなくても2戸でもいいのかとか、あるいはその前に分譲住宅をするために造成する代わりには、住宅のきちっとした、どこでも造成していいというわけにいきませんので、そこら辺は農業委員会なりいろんなところとの兼ね合いがありますから、きちっとしていかなければいけないし、今後の住宅政策、あるいは町のそういういろんな諸課題の問題等を踏まえた中でのエリアというものをつくっていかねばいけないと思うんですが、その辺については、先ほど課長のほうでちょっと答弁いただいたんですが、その辺のもっと踏み込んだ内容というのは、何かお持ちでありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の土地に関するところのもう少し踏み込んだということでございますけれども、今年度は土地利用計画の策定を現在委託のほうで既に契約しておりますので、実施させていただき、ゾーニングのほうを調査報告書が出来上がり次第、委員の皆様はじめ、各関係団体、農業委員会をはじめ、地域振興協議会などに説明をして回るというような準備をしております。

その中で、先ほど言われた宅地というようなところをどういう具合にイメージ、デザインしていくかということも、南部町の中でそこら辺はこういったゾーンなんだよなというようなところが、あまりにも細かく個別具体的にはお示しすることはなかなか難しいのですが、そこら辺の部分で少しずつでも提供できるような、町民の皆さんに分かっていただけるような資料を出していきたいなという具合に思っています。

それから、もう1点補足させていただきますと、確かに1,000万円の補助金の開発事業者に対しての補助というものは、現在使ってもらった実績はありません。ただ、農地の転用以外の部分で、雑種地だったり宅地であったりして、2区画、3区画というような部分の売出しについてはすぐに売れるよというようなところも、今回のマーケティング調査の中で、6社の開発事業者からの聞き取りの中では伺っています。そこら辺の、先ほど議員が言われた農地転用について、開発事業費というものがどうしても高くなるという部分をどういう具合に勘案しながら、対策として打っていけるかというようなところも検討の中に含めておりますので、御承知おきいただきたいと思えます。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。いろんな問題があらうかと思えますけれ

ども、前向きに検討していただきたいと思います。

それから、たまたま岡山県の奈義町というところがございます。そこでは、子育て支援が一番成功している事例で、出生率も全国トップということで、今の岸田首相も視察に行ったというような事例があるようでございますけれども、細かなことにつきましては割愛させていただきますけれども、その中で、これは子育て支援の中に入ってくると思うんですけれども、ただ、要は子供たちをどう行政が支援していくかという、この子育て、少子化に対する町の姿勢だと思うわけでございます。その中には、やっぱり先ほどありましたように、合計特殊出生率の鍵っていうのが安心感があるということで、住むところがあって安心だなと、それから、子育てに対する不安が軽くて安心だな、それから、働くことができたことで安心だと、それから、これは子育て支援の絡みもありますけど、子育ての悩みや喜びが共有できて安心だなと、それから、みんなが子育てを応援してくれるから安心だというようなことから、この奈義町の場合は、合計特殊出生率が高いという事例のようでございます。

私は、じゃあ、工業団地を造れという格好にはなかなかならないわけでございますけれども、現在、工業団地で多くの方が米子市のほうから来ておられる方が多いわけでございますが、そういう方たちが地元で生活拠点にさせていただく、アパートだけではなくて住宅を取得し、そしてここで住んでいただける、そういう道筋をつくっていったら、もっともっと広がるのではないかなと。新たに工業団地を造る、あるいは新たに企業誘致っていうのも、なかなかこれは難しいのではないかなと思うんですが、当面としては、やっぱりそういう大きな工業団地に、大半の方が米子市からの勤務という格好であります。ですからそういう方をターゲットにした取組というのは、今後増えてくるのではないかなと思うんです。ですから、アパート経営っていうのはそこからも出てきたと思いますけれども、アパートではなくて、実際に生活をしていただくための施策というものが私は必要ではないかなと思うんですが、これは工業団地に働いてる方の考え方なりもあるかなと思いますけれども、その辺についての取り組み方、あるいは工業団地の会社の方との取組とか、そういう状況の中で、こんな格好にしたらどうかとか、何か御意向的なものがあるのでしょうか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。工業団地を中心とした誘致企業の従業員の方々が、町内に定住をしていただければというような御質問だと思いますけども、これは工業団地、主たるところに過去に聞かせていただいたことがあります。各事業所様々です。逆に近くに、従業員さんの中では、何かあったらすぐ自分やちばっかが出ないけんけんとか、いろんな御意

見がある中で、それは町の施策として、住みたいぞという人がおれば、事業所の中で、ここら辺にこういった物件があるぞみたいなのをPRしてもいいよというようなお話を聞かせていただいたこともあります。ただ、町として工業団地の従業員の方々に、町内の移住定住で住むのであれば、こういったものでしょうかというのを全体に聞かせてもらったことはございませんので、また企業懇談会などを通して、そういったテーマで事業所の方々には聞かせていただきたいなという具合に思っています。

1点、数値的な報告を一つさせていただきますと、令和5年も町内企業の雇用状況というものを調査をさせていただいております。誘致企業を中心とした18企業です。従業員の総合計数が18事業所で1,492名、そのうち町内が327名、町外が1,087名、外国人が78名というような状況で、町内の雇用率としては21.9%というものです。先ほど議員から質問があったこの18事業所でいうと1,000名余りの方々、町外なので、そういった方々が町内に住めればいなというところでございますので、繰り返しになりますけれども、企業懇談会等を通じて、そういったところのアンケートなり調査を、また、聞き取りをさせていただきたいという具合に考えます。以上です。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。やっぱり危機感がないと駄目じゃないかなということから、こういうお話をさせていただいたわけでございます。なぜそういう話をしたかといいますと、人口統計の中で、2035年、あるいは2045年というような格好で、ある程度人口推計が出ております。これは、2030年が9,033人ですか、2035年が8,389名で、2040年は7,329人という人口統計が、一応国勢調査あるいは国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口というのを基にして出させていただいたところでございます。

そういう状況の中で、先ほども町長のほうからありましたけれども、全国的に少子化という問題について、いろいろな問題があるということがあられるわけでございます。ですから、南部町だけではございませんけれども、やっぱり減ってきてる状況の中で、どう維持していくのかということの中から私は質問させていただいたところでございます。そういう格好の中から、少しでも、子供たちの数もその分減ってくるわけでございます。例えば2045年になると、0歳から14歳までが734人というような、現在よりも、何ていうんですかね、3割ぐらい人口が減るといような状況にもなってきたる状況になると、社会活動とかそういうものもどンドンどンドン、人口自体も減るわけでございますから生産人口も減ってくるという状況の中で、町が維持できなくなるという危機感からこういう問題を今回提案させていただいたところでございます。働きや

すい場、そして地域の中で暮らしやすい場というところから、そういうことを出せさせていただいたところでございます。

どうかその辺も踏まえた中で、特にここは小学校なり中学校はありますが、高校がございません。高校生になると、この奈義町なんかでは、高等学校の就学支援金の交付事業ということで、単独での事業ということで、在学中の3年間を就学支援をしておったり、あるいは大学生になっても、大学から帰ったら半額は免除するとかいうような、町独自の育英資金とかいうようなこともあるわけでございます。ですから、いろんな幅広いメニューがあるから、それで、じゃあ、子供たちが町に帰ってくるかということと言われる方はありますが、いろいろ町が好きになっていただくための施策というのが必要ではないかなと思いつつながら、そういう一つ一つの中から、安心をして、やっぱり田舎に帰れば、お父さんとお母さんと同居はなくても核家族でもいいけども、住み慣れた町に帰ることができるというような格好になろうかと思いつつけれども、その辺の具体的な出生数なりの支援の仕方というような格好については、どのような考えをしておられるのか、その辺のところは、これは企画というよりは子育て支援の捉え方になろうかと思いつつけれども、その辺の今後の施策、あるいは先ほども高校なり、あるいは大学での支援の仕方ってというような格好があるわけでございます。これは教育委員会の絡みもあろうかと思いつつけれども、要は1人の子供をどう捉えていくのかということが町の施策じゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。少子化対策ということは、少子化対策本部を設けて、関係各課が一緒になって施策の内容を見てるところでございます。その中で子育て支援については、以前、議会のほうでも資料を出させていただきましたけれども、かなり充実してると。いろんな施策があつて、それから町民の方の子育て世代の方の評価のほうも非常に南部町は支援が充実してて、ありがたく思つてるところがございまして。欠けているところがあるところ、要素はあると思いつつけれども、出会いの、結婚をするってところが、ここが増えないと、まず子供が増えてこないところがあります。そのところを今年度、ちょっと力を入れて、問題意識を持って向かっていったところがあるところがございます。

それから産んでから、それから産む前の住まいというところがございます。この住まいのところについては問題意識を持っておりまして、先ほど担当課長のほうもありましたけども、土地利用計画を立てたり、それから、いろいろとマーケティングをして、どこに重点を置いていったらいいのかというようなところを検討してるところでございます。先ほどいろいろと、例えば高校

への就学支援金ですか、それとかほかの自治体でやってるような給食費の無償化、そういったところは、いろいろと給付合戦みたいなところになるというところがありますので、財源の問題もございまして、それから給食費の無償化とか、国のほうとかそちらのほうでも対応を考えていただきたいというような問題もあると思っております。その中で町としてできるところを一つ一つやっていくってところが、町としてできるところではないかなというふうに思っております。少子化対策本部の中で毎年部会をつくって、若手の職員の中からアイデアを出しながら、施策のほうを考えていってるところでございます。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。冒頭にもお話しさせていただきましたけれども、子育て支援につきましては、今までいろんな方が、あるいはいろんな施策が取り組んでおられますので、今回はそれにつきましてはちょっと割愛させていただいたところがございますけれども、たまたま目についたところがそういうのがあったので、入れさせていただいたところがございます。

先ほど副町長のほうからも結婚支援というようなことが、特に力を入れたいということがあります。要は土地を持って住宅を造っても、結婚をして世帯が入っていかないと、逆に町も維持できないというような格好になりますので、その辺につきましては、やっぱり結婚というものをどう捉えていくかということで、出会いの場を設けたりなんかをしてるわけでございますけど、昔は仲人会だとかそういうのがありましたけど、なかなかそこまでが今、特に時代とともになくなり、今はチャットなりでのつながりというようなことが出てきてる状況でございますけれども、コロナの関係もございまして、また、そういうつながりもなくなってきているということから見直しつつあるかと思っております。ぜひ、いろんな取組があるかと思っておりますけれども、進めていただきたいと思いますが、やっぱり山梨県のほうで独自に危機突破宣言というような格好でいうように、今、PR不足の面もあるから、なぜかという、各自治体、同じことをいっばい言って、子育て支援だ、あるいは少子化だと言ってはいるんですけども、もっともっと国内のほうにも目を向けるような格好でのPRの仕方をしていかないと、どこも同じことをしとっては、じゃあ、どこがいいのっていう話になっちゃうことがあります。移住定住の問題にしても、そこが一番よかったっていうのは、何か制度的にお金をもらえるから来たという格好ではなくて、やっぱりその町が本当に好きだよということで、そのために今までお試し住宅とか、あるいは移住定住のための施策があったりしておられるわけでございますので、大分そういう面での少し少し出はきておりますけれども、やはりもっと力を入れていかなきゃいけないところ

があるのかなということから、今回の少子化対策の取組ということで、進めていただきたいという思いからさせていただいたところでございますので、ぜひ、もっともっと力を入れていただきたいというように思うところでございます。

それから、話は替わりますけれども、ChatGPTにつきましては、先ほど町長のほうから、いろんな形態があろうということでありました。一番の問題は、ほかの自治体でも試験的にやっていて、そこで精査しながら本当にこれがいいのかどうかということと、個人情報の問題をどう整備するのかということがあろうかと思えますけれども、たまたま新潟市は、業務で試験的な利用を始めたということがございました。これは、試験的な運用にも慎重な意見がありますけれども、企業では急速に普及する中で、新潟市はこの6月から市の業務で試験的に運用を始めたということで、これは市長のほうの話でございますけれども、スマートフォンと同じように、最初はどのようなものだろうと思ってもあっという間に広がっていく、それで同じように課題ができることは大変多いと。新潟市は、広報文の文案や行政サービスのアイデア出しなど、活用を検討していて業務の効率化を狙っていると。一方、市民の個人情報などの入力禁止、AIの学習機能もオフにすることで、情報漏えい対策を図るということがありました。具体的に試験的な利用というのが、この6月10日から年内いっぱいをめどに本格的な導入についてやるということが、新潟市のほうでもお話があつたようでございますけれども、試験的にやっばりしながら、そしてそこで、町長のほうからありましたけれども、基準を設けて、実際にはこれをしちゃいけない、これはっていうふうな格好がもっとしていかなくちゃいけないと思えますが、何か、ただ運用論だけでは駄目じゃないかと思うんで、その辺については、今後の方向性というようなことはお持ちでしょうか、教えていただけたらと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人工知能、生成型AIが昨年11月、12月だったですかいね、生まれてから社会が一変したという具合に私も思っています。先日、高齢者学級で、毎年高齢者学級の開講式に町長としてお話をするんですけど、1時間程度、何しようかなと思って、高齢者の皆さんとChatGPTで遊びましょうというのをやりました。どんなことを聞いてみましょうかっていうことで、今話題の大谷選手の高校時代のことを聞いてみようということでやりましたけども、生まれが北海道だとか、いろいろなところが間違ってるということをお互いに共有しました。聞いても、申し訳ありませんと言いながら間違えるわけですね。そうしながら学習を深めていく、間違いなく冷蔵庫が今夜の献立を考えてくれたり、農業の中でいつ頃が田植の時期で、今年の温度だったらこの時期にこんな消毒をしたほうがいいよだとか、そういう身近な生

活の中に入ってくるのは、もう数年の中に私たちの暮らしの中にどっぴりと入ってくるのが予想されます。同時に、間違いも起こることも十分に予想されると思います。

先日、南部町のデジタル化のことについて、早稲田大学の稲垣教授がちょうど来られてお話を伺いましたけれども、大学はどうかという話を聞きましたら、もう根底が狂ってしまつると。レポートは求めても、これが人工知能が作ったものなのか、学生が作ったものか分からないので、レポート提出は自分のところはもうやめたと言われました。教室の中で書かせるというような試験制度に根本から変わったそうです。莫大なお金をかけて、学会の論文誌等のコピペですね、コピペをチェックするようなソフトウェアまで買って、学生たちのやってるやつを全部こややってチェックしてきたんだけど、もうそういうところじゃない、生成A Iが自分の言葉で作ってしまいますので、その機械も使えないんだそうです。

ですから、社会が大きく変容しています。ですから、私たちが南部町の仕事の中でどう生かしていくのかというのは、少し慎重にしくちゃいけないと思っています。ただ、私がこややって挨拶してるような、こやという挨拶の原文を作るだとか、こやということはお得意なものでして、こやということを、例えばメールの返信の挨拶だとか、こやいうところを今までうなりながら30分考えていたのが、二、三秒で原案を作ってくれることを基にしながら、もう少し自分の力で変えてみるだとか、こやいうことにはすごく力を発揮するもんだと思っています。革命的なことが起こるといことも確実ですので、行政としても、どこでこやという使い方をするのかこやいうのを、今、セキュリティーポリシーのこやちょうど変更時期に当たっていますので、デジタル推進課を中心に検討をするように指示していますので、もうしばらく時間をいただけませんか、よろしくお願ひいたします。

○議長（景山 浩君） 9番、仲田司朗君。

○議員（9番 仲田 司朗君） ありがとうございます。実際に、私もC h a t G P Tを使わせていただきながら、南部町の子育て支援こやいうのをぱつと出したら、すぐ一瞬に返ってきました。そのこや中には、南部町は子育て支援にすごい力を入れているこやいうお褒めの文章をいただきました。おお、すごいなこやいうことでありました。ですから、対話型ですので、すぐこやいう自分が入力したものが返ってくるこやいうことで、それはそれで参考になればこやと思いますし、片やこやいういろいろな間違った情報も入ってるこやあります。ですから、これはいいか悪いかこやいうことは、実際に運用する方がそれを見るかこやと思いますので、先ほどもありましたように、町長のほうでもいろいろ今後検討していただきたいこやいうことがありましたので、検討されるものこやと思います。

知事のほうも、鳥取県独自にガイドライン案を示すというようなことで、出たようでございます。これにつきましても、対外的にいろいろな情報が、このガイドラインについての問題点ということで、全国からいろいろな苦情があったという話も聞いてるところでございますが、いろんな格好で、要はその自治体がどういう格好で正しい使い方をするかということがあろうかと思っておりますので、今後の課題ということで押さえさせていただきたいと思っておりますが、特に先ほど、情報漏えいの問題でございましたけれども……（「3分」と呼ぶ者あり）ああそうか、すみません。時間がございませんので、あえて言いましたけれども、ニューヨークのアメリカOpenAI社のほうから、個人情報収集なり流出の懸念の対応ということで、履歴が30日後に削除できるというようなことがあるようでございます。これ、ごく最近のことでございますから、そういう格好での捉え方っていうのが、今後の課題にもなっていくんじゃないかということがあります。これはコンピューターの、このAIをいかに利用し、そしてそれを運用するかという自治体の力量にもなるところでございますが、先ほど言いましたように、個人はいろんな格好で広がってきている状況の中で……。

○議長（景山 浩君） 仲田議員、時間が来ておりますのでまとめてください。

○議員（9番 仲田 司朗君） 正しい情報を基にしながら、ChatGPTの運用についてはお願いをしたいと思います。

時間も来ましたので、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は10時20分といたします。

午前10時02分休憩

午前10時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより、3点にわたって一般質問いたします。

まず、第1点目、西部広域ごみ処理施設建設問題を問います。県西部広域行政管理組合が計画している一般廃棄物処理施設整備基本構想に基づいて、3月27日、正副管理者会議で中間処理

施設及び最終処分場の建設候補地が選定され、公表されています。中間処理施設は米子市彦名町地内、最終処分場は同市新山・陰田町地内とのことでした。候補地とはいえ、周辺住民への説明もないままの公表に地元からは強い懸念の声が上がっています。計画では、本町のごみ処理も行われることになっており、町長は副管理者として決定の場にいたことから、住民への丁寧な説明が必要と考えます。町長の所見をお伺いします。

まず、1点目、候補地を決定した経過をどう把握していますか。2点目、候補地が建設地に決定するには、どのような条件が必要と考えていますか。3点目、地元や周辺住民の声をどう把握していますか。4点目、現行の焼却施設の維持を求めます。今後の改修費等の試算を求めます。

第2点目、ごみの減量化策を問います。前回の質問で、町内のごみの減量化策として、生ごみ、プラスチックごみ、事業系ごみの減量化を求めてきました。5月の19日、議会の特別委員会で、県生活環境部循環型社会推進課に出向いていただき、「県のごみの現状と削減取り組み～ごみゼロ社会を目指して～」と題した講座を開催し、改めてごみの減量化、資源化の必要性を学ぶことができました。この点から再度具体的な取組を求めます。

まず、第1点目、国の地球温暖化対策（2050温室効果ガス実質ゼロ）、プラスチック資源循環促進法により、日本の廃棄物行政に焼却中心からごみの減量化・資源化優先への大きな転機が訪れていると考えていますが、町長の所見を求めます。第2、実質ゼロに向けての町のごみの減量化、再資源化の目標をどう考えていますか。3点目、生ごみの資源化の具体的な取組を求めます。4点目、プラスチックごみの減量化、資源化の具体的な取組を求めます。資料として、不燃物の中の廃プラの割合が分かるものを出してください。第5点目、事業系ごみの組成分析を求めます。

大きい3点目、町立保育園の民間移管計画の中止を求めます。近隣町村が町立保育園の維持を図り、自治体の本来の責務を果たすべく運営されている中、10年前に4園しかない町立保育園のうち2園を指定管理で運営を民間移管とし、今回はその2町立保育園を廃止し、民間移管を行うという。その違いは何でしょうか。一世を風靡した新自由主義の産物である小さい政府、小さい自治体の在り方にいまだにしがみつき、その呪縛から抜け出せないうちの町は、それを保育行政に求めてきているのが今の町の姿ではないでしょうか。自治体本来の仕事からいえば、町立保育園の廃止は優先順位として決して高くはないはずです。財政問題いうなら、ほかに削るところがあるはずです。保育の市場化が進む中で特定の団体に優先して民間移管するという流れも、公平、公正に欠けるという指摘も否めません。町政の正常化の点からも、町民の利益を考えても、今回の保育園の民間移管は納得いくものではありません。改めて質問をいたします。

まず、第1点目に、町の保育士の政策を求めたいのですが、その中でも町保育士の採用計画を求めます。資料として、10年間分の保育士の採用実績、年代別、男女別の保育士の数、これは出してもらっております。それを見ながらの採用計画を求めます。2点目、こども園への移行についてどう考えていますか。3点目、これまでの民営化で町が目標とした多様なサービス、待遇改善がどうであったのか総括すべきではないですか。4点目、民間移管で町の財政はどう変わると考えていますか。5点目、町社会福祉法人伯耆の国を特定して民間移管を進める根拠を問います。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、西部広域ごみ処理施設建設計画を問う、そして、その中で候補地を決定した経過をどう把握しているかについてお答えしてまいります。

鳥取県西部広域行政管理組合は、令和3年8月に一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定し、その基本構想に基づき用地選定方針を策定しました。また、新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地を選定するための用地選定委員会が設置され、組合管理者から委員長へ建設候補地の評価について諮問が行われました。その後、一次評価、二次評価、最終評価が行われ、令和5年3月17日に用地選定委員会委員長から組合管理者へ建設候補地の評価について答申が行われました。

答申の内容は、中間処理施設につきましては、第1順位が米子市彦名町地内、第2順位が米子市尾高・日下地内という内容でした。最終処分場につきましては、第1順位が米子市新山・陰田町地内、第2順位が米子市尾高・日下地内という内容でございました。この答申を受け、令和5年3月27日に正副管理者会議が開催され、中間処理施設は米子市彦名町地内に、最終処分場は米子市新山・陰田町地内に選定されました。

建設候補地の選定理由については、1つ目は、中間処理施設、最終処分場ともに、第1順位と第2順位の建設候補地で生活環境への影響や配慮が必要な事項を比較すると、第2順位の建設候補地は対策や対応が困難であったり限界があると考えられています。

2つ目は、米子市彦名町地内の中間処理施設と米子市新山・陰田町地内の最終処分場を整備した場合と、米子市尾高・日下地内に両方の施設を整備した場合の経済合理性を比較し、前者の場合が経済性に優れることを確認したことによるものでございます。

次に、候補地が建設地に決定するにはどのような条件が必要と考えているのか問うについてお答えします。地元の自治会、耕作者などの関係住民と地権者に御理解をいただく必要があると考

えています。そのために、関係住民や地権者に対し丁寧な説明に努める必要があると考えています。

次に、地元や周辺住民の声をどう把握しているのか問うについてお答えします。西部広域行政管理組合では、候補地の選定段階である令和4年5月から、調査対象地の地元自治会に対し説明会を開催し、選定状況等の報告を行っていると同っています。また、建設候補地の選定後も、地元自治会等に対し、順次選定経過や選定理由などの説明会を開催していると同っています。節目節目で西部広域事務局から状況の報告があるものと考えています。

次に、現行の焼却施設の維持を求める、今後の改修費等の試算を求めるについてお答えをします。ごみ処理施設の広域化については、西部広域において平成13年度に西部圏域の広域化基本計画が策定され、令和3年8月に西部広域と西部圏域の市町村で協議しながら、改めて基本構想が策定され、広域化の方針が確認されています。当町としましても、既存施設の老朽化や急激な人口減少、そしてごみ量の減少に伴う処理コストや環境負荷の低減を図るため、より効率的なごみ処理が求められていることから広域処理は必要と考えています。今後の改修費等の試算については、現在のクリーンセンターは、平成27年度から平成30年度にかけて行った基幹的設備改良により延命化処理を行っております。改修工事を行う場合につきましては、次回はほぼ新築並みの工事になると考えられます。仮に同規模で新築をする場合、解体費用は含めずに約4.6億円と試算されています。

次に、ごみの減量化策について質問をいただいております。

1つ目の日本の廃棄物行政の大きな転機についてお答えをします。プラスチック資源循環促進法は、バイオプラスチック問題や国内の資源循環の必要性の高まりを背景に、昨年4月に施行され、事業者や自治体がプラスチック製品の設計から製造、使用後の再利用まで全ての過程で資源を循環していくための法律となっています。また、特徴としましては、そもそもごみを出さないように設計するというサーキュラーエコノミーの考えが取り入れられております。したがって、御指摘のとおり、ごみの減量化、資源化優先という考えに立ち、リデュース、発生抑制、リユース、再利用、リサイクル、再生利用、リニューアブル、再生可能な資源に替える、の取組を一層進めていく必要があると認識しております。

次に、実質ゼロに向けて、町のごみの減量化、再資源化の目標をどう考えるのかについてお答えします。二酸化炭素排出実質ゼロに向けて、ごみ減量化や再資源化の取組はとても重要な取組であると考えております。現在はごみ減量化計画で減量化目標、リサイクル率目標を設定しておりますが、今年度策定を予定しております一般廃棄物処理基本計画において検討を進め、10年

間の目標を立てていくこととしているところです。

次に、生ごみの資源化の具体的取組を求めるについてお答えします。現在、家庭用電動生ごみ処理機の無償貸出しを行い、処理機の性能を体験してもらうことにより、生ごみの自家処理を推進しています。また、生ごみ処理機購入補助金を交付し、電動生ごみ処理機やコンポスト容器の購入者を支援、生ごみの減量化及びリサイクルの推進の観点から、生ごみの堆肥化等の推進を図っているところでございます。

次に、プラスチックごみの減量化、資源化の具体的取組を求めるについてお答えします。プラスチック資源循環促進法によって、市町村にはプラスチックの一括回収、再商品化が求められているところです。本町におきましては、軟質プラスチックは分別収集し、事業者により廃棄物固形燃料化しておりますが、その他の硬質プラスチックにつきましては、金属製品等と同様に不燃ごみとして収集している状況です。求められておりますプラスチックの一括回収につきましては、処理施設の状況に大きく左右されますので、今後、処理施設の広域化の検討の中で慎重に検討する必要があると考えております。また、再商品化につきましては、現在、再商品化事業者が限られており、事業実施にはいましばらく時間を要すると考えておるところです。

次に、事業系ごみの組成分析を求めるについてお答えをします。こちらにつきましては、現在のところ、事業系ごみの組成分析を行っておりませんので、内容については把握しておりません。

次に、町立保育園の民間移管計画の中止を求めるという御質問を頂戴しております。

初めに、町保育士の採用計画についての御質問ですが、過去10年間の保育士採用実績と年代別、男女別の保育士数について資料提供をしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。保育士の正規職員の採用は、平成24年度から平成28年度までは採用はなく、平成29年度1名、平成30年度4名、平成31年度3名、令和2年度1名、令和4年度1名となっています。これまでも欠員補充という考えの中で採用を行ってきております。今後については、南部町の子供の数の推移や国をはじめとする子育て支援策を見極めながら、適正な保育士採用に努めてまいります。

次に、こども園移行についてどう考えているのかについてお答えをいたします。現在、こども園にするのか、保育所にするのかは決まっておられません。これまでもお答えしてきましたとおり、保育及び教育の実情を踏まえて検討を行ってまいります。

次に、これまでの民営化で町が目標とした多様なサービス、待遇改善がどうであったのか総括すべきではないかについてお答えします。今まで何度も御説明させていただいているところですが、多様なサービスについて、早朝保育、延長保育が実施されています。また、スポnetと提

携し、水泳教室の送迎サービスも実施されているとお聞きしております。待遇改善につきましては、それまで町の臨時職員であった身分が正職員になられたことで、その身分が保障されたことが一番の改善点であると考えます。さらには、町の指定管理料の中で給料の処遇改善分として支給をしております。

次に、民間移管で町の財源はどう変わると考えているのかについてお答えします。これまで法定価格を参考に交付されていた普通交付税から、民間により法定価格の算出方法に基づいて細かく算出された金額を、認定こども園の場合は施設型給付費として国2分の1、県4分の1、町4分の1の負担割合で支払い、保育所の場合は同割合で委託料として支払うこととなりますが、いずれにしても一般財源となります。

最後に、町福祉法人伯耆の国を特定して民間移管を進める根拠を問うについてお答えします。議員御承知のとおり、伯耆の国は10年以上にわたり、つくし、さくら保育園での実績があり、問題なく保育園運営を行っていただいています。その点を評価し、新たな保育所の運営をお願いするのに最も安心できる事業者であると認めたものであります。決して民間移管が児童福祉法に反するものではなく、児童福祉法第35条第4項に明記してある県知事の認可を受ける保育所である限り、安心してお任せできる保育施設であり、さらに公私連携保育所を目指すことで町の責任を担保できると考えています。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、西部広域のごみ処理施設建設計画、経過については聞きました。

2点と3点目に関連して聞きます。候補地が建設地に決定するのにどのような条件が必要か。町長がおっしゃったのは、住民と地権者の理解が必要だと言っています。丁寧な説明が必要だ。3点目、地元や周辺住民の声をどう把握しているか。これ、町長は地元自治会に説明したと言うだけです。今、実際、彦名地区と陰田、陰田ですよね、新山・陰田については、実際名前が上がっています。そこで住民がいろんな動きを示していること、あなた、副管理者として察知していないのですか。例えば、前回の日下地区については自治会の反対の動きが、署名と陳情が、要望が米子市に出された等々あるんですけども、私が聞いているのは住民の声をどう把握してるかと聞いているんですけども、あなたは自治会に説明してるって言うだけで、この3点目の答弁がないんですよ。そこを説明してください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。あくまでも公式に西部広域行政管理組合からいただいている情報をお伝えすれば、そういうことになるということでございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうことということが分からない。そしたら聞きますので、知ってるか知らないか、教えてくださいね。そこで副管理者としての責任と能力が問われていると、私思っているんです。

1つ目、日下地内では、令和4年12月23日、17自治会のうち16自治会が反対した。理由は、農業振興地域であること、交通量が多くなる、水道水源の問題。このことで日下地内から自治会として連名で米子市長に撤回してほしいということが、候補地を撤回してほしいと出た、このこと御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） マスコミの報道で私も知っております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 非常に感度が鈍い。マスコミの報道があったらすぐ聞かないといけない。

2つ目、彦名地区でも反対署名が集まっている。その前に、5月の19日に西部広域と米子市が彦名地区に説明会を行ったところ、様々な抗議が出て、その抗議ゆえに西部広域が地元住民に謝罪文を出してきた。このことについてどう把握していますか。していなければ、今でもすぐ聞いて、謝罪文の内容をここに伝えていただきたい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。前回の西部広域には私は所用のため欠席しましたが、代理で出席した副町長のお話を聞くと、そのようなお話はなかったという具合に聞いています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） もう一遍説明しますから、この3点のうち、もし分からなければ担当課長も掌握しているのかっていうことをお聞きします、副町長も、お聞きしますからね。非常に無責任です。自分とこのごみが行くのに、マスコミで、新聞だけで知った。これではあなたの責任が果たせんと思いませんか。

今回、新しく彦名地区が、住民が集めた署名は自治会長に宛てて出されて、自治会として、連合自治会として米子市に、彦名に持ってくることはやめていただきたいという要望書を

米子市長に提出した。今までにもこの3つの動きがあるわけなんですね。この3つの動きを、町長も、副町長も知らないと言うんですか。再度答弁願いたい。そのことと、いろいろ事務を担当している、広域の動き知っている課長について、このことについての意見ではないですから、事実把握しているところを教えてください。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。広域の副町長会等でそういった内容についての報告はございませんでした。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。このたびの「建設候補地の決定」という文言が、文章が出ておりますけれども、それについて、決定という言葉が不相当だということで、口頭で彦名のほうから西部広域のほうに苦情が出ているというのは聞いておまして、この文言を「候補地選定」にするという訂正文を出したということは聞いております。

あと、もう1個ですけれども、建設反対の署名が行われているということですが、こちらのほうは、西部広域のほうに署名が出ているというふう聞いております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長もしくは西部広域の副管理者、実際出てるやないですか。西部広域にも言ってるというのに言わないってことは、副管理者が無視されてるんですか。そのことについての見解を求めます。どうするかっていうこと。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。副町長会、さらには副管理者会等で正式な、正確な説明があると思いますので、お聞きしながら議論を深めていくということになろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が心配しておりますのは、正副管理者会で決めると言いながら、もしかすれば全体の8割以上を占める米子市が大半の主導権を握って、町村の代表とか副管理者ってというのはどちらかという、何というのかな、袖に振られているわけですか。こういう大事なことを、先ほど町長がおっしゃったみたいに、一番大事なことは、候補地って決まって、候補地が建設地になることについていえば、住民の理解がなかったらできないことなんです。その一番大事なことを副管理者等にも報告せずにやってるやり方というので、これで成功すると思っていますか。私は、この点についていえば、町村長が一人で言いにくければ、副管理者が全部そ

ろって、住民の動きについては逐一把握できるように伝えてほしいと、こういうことを言うべきではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 先ほど申しましたように、これまでも、担当者会、副町長会、さらには副管理者会等、順次その議論を重ねながら説明を受けております。あくまでも副管理者会は決定的な内容を決めるところでございますので、担当者レベルや副町長レベルの中で十分な情報提供や議論がこれから起こってくるだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そしたら、もう一つ聞いときますけども、今、町長おっしゃったのはね、管理者会には、副管理者会には、もう具体的には出てこんのだと。ということは、副町長の会議でこういう話が出ましたか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。先ほどもお答えしましたけれども、副町長会の中で具体的にどこの自治体からどういったことがと、先ほど議員が言われたような内容についてはまだお聞きしておりません。これから出てくるかもしれません。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この件については、町長、副町長は、それぞれの立場から厳しく西部広域に抗議をしてもいいと思うし、その情報は逐一流してくれと言わなければ、このままでは、袖の下にされて、決定したこととか内容は話されないまま、参加するんだったら金だけ出せて言ってることじゃないですか。そういうことをしっかりとつかんでやっていただきたい。

それともう一つは、質問通告しているのに、住民のどう把握してるかっていうと、新聞記事出たぐらいしか把握せんっていうのは、私は、政治的な感度が低いし、申し訳ないですけども、本気でこの西部広域のごみ問題を何とかしようと思っているんじゃないんだなと思えて仕方ありません。その態度も問うておきたいと思います。

この中での4番目、維持費を考えていないけれども、全て建て替えると思ったら46億って言うたんですね。これ、本当ですか。令和2年に、事業費の建設費だけで単独でやった場合、西部広域が今の伯耆町と南部町のをそのまま建て替えたなら何ぼかかるかっていったら、12億9,246万って出てるんですよ。これちょっとね、今の段階で少ないのは、以前1トン当たり5,000万か6,000万でできると言ったんですよ。ところが、今、約1億って言われてるんです。1億超えてきたかもしれない。だから、今の16トンにしようと思ったら、この金額でできない

からね、ちょっと上回ると言うんですけども。するのに46億っていったら、これ30トン以上、40トン級の焼却施設ですよ。それ、どこでどういう数字出てたんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちらは、1日当たりの処理量掛ける単価ということで試算をさせてもらっておりまして、1日当たりが、今23トンですので、その掛ける2億円と聞いておりますので46億円というふうな試算になっております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それは、町長、今聞いたでしょ。もし2億円に上がったら、1トン当たり2億円っていったら物すごい数字ですよ。こんなに跳ね上がって、したら、この計算でいったらね、今の計算でいったら西部広域が232トンですよ。それを1トン当たり2億円で計算するんですか。莫大な数字になってきますよ。そういうふうに、このごみ焼却施設というのは、数字がべらぼうに大きくなってなかなか把握できないんですよ。こういう数字が出てくるっていうのは、非常に私も不安で仕方がないですよ。それも検証し直しだね。そういうことでいえば、今出されている、今のものを建て替えるのに46億かかるっていうことを真に受けたら、西部広域に参加したら、今の4倍以上かかりますよね。そういう数字、あなた方は相手にしてるんですよ。それで町長、より効率的に考えたら、西部広域と一緒になるほうがいいって言うてるんですよ。そんなこと、金出す側も信用できますか。どうですか、それは。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほども壇上で申し上げましたように、広域でやるという方針を決定しています。どれだけのコストがかかるのかについても、慎重にこれからも議論の重要な対象だろうと思っておりますので、合理的に、経済的に進みますよう、私どもも力を入れていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね、町長は、まずもう広域ありきと考えてるんですよ。広域ありきですのであれば、十分な説明を議会で住民にしてほしい。先ほど言った住民の声や財政的にどうなのかっていうこと、何回も言ってるんだから答えてほしい。納得いく答弁がないんですよ。そこで効率的だと言われても、絵に描いた餅ですわ。そういうことのないように、次も質問しますからね、しっかりと答えていただくように、今後、きちっと納得いく数字と内容で答弁していただきたい。このままでは認めるわけにいかないということを言うておきますね。

次、ごみの減量化問題です。5月の19日の特別委員会で、県に来ていただきました。どうし

て同じような質問ばかりするんだと、きっと思ってると思うんですよ。なぜここで上げたかという、2050、うちはCO₂実質ゼロって言うてるんですね。ところが、この中で県の担当者が持ってきてくれたのは、G7気候・エネルギー・環境大臣会合、いわゆるG7の前に4月に開いたんですね。そこでどういう目標を出したかという、我々は2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持って、プラスチック汚染を終わらせることにコミットすると。ということは、県の担当者は、2050年じゃないよ、10年前倒して40年までにするという意欲的な展望を示したんだということを言ってるわけですね、国が。そういうことを言ったのと同時に、これは答弁のやり取りの中で、担当者は、サーマルリサイクルは、焼却はやめようということの立場からしたら、リサイクルにはふさわしくないって言うことも言ってるわけですよ。助燃剤も、いわゆるよその町がやってる助燃剤にして王子なんかで燃やす、このケミカルリサイクルと言われるものも、燃やすということでしょ、焼却するということは全てリサイクルに当てはまらない。こういうことを県が言ってるんですけど、町長、どうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。できれば燃やさないで処理するということが求められていることは十分承知しているつもりです。いわゆるプラスチックの効果というのは、安くて大量生産が利いて、大量消費に向いているということだろうと思ってます。アジア、特に中国中心に、日本がデフレの30年の中でそういう道を歩んできたわけですけども、今、もしこれが、高コストをかけながらも、もう一遍製品化をするということになれば、もちろん単価が上がってくるでしょう。そうなった場合に、では、企業がそのプラスチックを使ったような製品を使うのかというと、これは極めて消費者である私たちも考えざるを得なくなる。そんな社会が来ると思っています。コンビニでたくさんのプラスチックを、包装であったり、そういうものをもらうのが私たちも当たり前の暮らしになってますけれども、コストが上がるということが唯一のブレーキになるのではないかなと、私は思っています。したがって、これからの技術革新やそういうものを通じながら、プラスチックの新たな展開というのは進んでいくんだらうと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長と一致するところもたくさん、ごみ問題、このCO₂の削減問題で一致するところもたくさんあると思うんです。ただ、今、世界が求めて、地球が求められているのは、コストを云々しながらCO₂の問題やプラスチックの問題を先延ばしすることはできないという、世界共通の考え方になってきていることを考えれば、地方自治体としては、コストがかかるから効率的なところからのCO₂問題やごみ問題っていうわけにいかないだろうと。も

う10年先にはプラスチックなくなるということになっていなければ、地球自身が温存できないのではないかって言われてるぐらいですから。そのことを、私は国だけではなく、地方自治体、いわゆる公務ですね、公務に携わっている者みんなが心して取り組んでいく課題やということを肝に銘じて、次の質問に行きたいと思うんですね。

これも何回も質問してくるなと思ってると思います。要は生ごみと、私は何回もプラスチックごみの問題で事業系ごみを何とかせんといけんのじゃないかと、具体的な策をすべきじゃないかってことで、いわゆるいろんな生ごみの回収等を言ったんですけど、なかなか具体的に出ないんですね。その理由は2つですよ。

1つは、令和5年度に一般廃棄物処理基本計画を策定するので、それを待ちたいということ。もう一つは、西部広域の計画を待って考えたいということなんです。とすれば、次聞きます、町長、一般廃棄物の基本計画は、令和5年度で308万円、300万円以上出してるんですよ。そこに、今、住民や私が提案している、例えば生ごみであれば回収したり、堆肥センター造ったり、公共施設のものを、まず堆肥センター造ってやろうじゃないかとかいうような案が出るのか。プラスチックについては、なるべく作らないようにしていきましょうっていう問題と、町独自にでも廃プラ、軟プラ、硬プラのごみの量をつかんで、どうするかっていうことを町で考えるようなことがこの中に組み込まれていくのか、このことについてどうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在、業者とそのような話をさせてもらっておりますが、堆肥センター等の話はまだ今のところ出てませんけれども、プラスチックの収集に関しては減らすような方向で動きたいと思っておりますけれども、具体的にこれから話をするようになると思いますので、まだ今のところは決まっておられませんけれども、先ほどからあります事業系ごみの組成のことにに関してですけれども、事業系のごみの組成分析をするためには、事業所の全てのごみか、または一部をサンプルとして抜き出して、展開検査等を行うこととなります。その場合ですけれども、一部のサンプルとなりますと、事業所によってごみが大きく変わるようになります。食品を扱っているところになりますと厨かいごみ大量に出ますし、事務をやっている事業所だけになりますと紙ごみみたいなこととなりますので、一部のところをサンプルとして抜き出すっていうのは、なかなか偏りが出るんじゃないかというふうな話をしております。全てのごみの分析となりますと、またこれを集めておいて、全部を展開して合わせるみたいなこととなりますと、結構な多額の金額になると思いますので、やり方をちょっと考えながら、やれるかどうかのあたりから、ちょっと今のところは考えているところになります。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほど言った、ごみの10年間の町の策定計画を308万かけてどこかのコンサルに出している。300万かけて、ほな何するんですか。このコンサルの会社が、今、南部町のごみの組成分析をしなかって、方針が出るわけないやないですか。違いますか。もしせんかったら、自分とこの、300万も出して委託してんのに、南部町のごみが、事業系ごみがどんなふう組成分析されているとか、生ごみの組成分析等含めてですね、それができないとかって、やめたらええん違いますか。何のことをコンサルに出してるんですか。私、今、町にせえって言うてるん違うんですよ。300万出してるとでしょと。それを向こうの言いっ放しじゃなくって、町がどのような目標でやりたいからつくってくれっていうこととね、同時に、一番せんといけないのは現状をつかむことですよ。その現状をどうしてコンサルがつかまんのですか、つかまなくって計画が出るんですか。そういうところに頼んでるんですか。町長、どうですか。いつも町がコンサルに頼むっていうの、中抜けなんですよ。一番せんといけんことじゃないですか。それができんかったら300万やめなさいよ。どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ごみの策定計画の金額はともかくとして、問題点の整理として、どういう資源が出てきて、それをどう使っていくのかということは、一つ考え方としては重要な要点だと思いますので、これはコンサルタントに指示しながら、できるところはやっていかなくはならないと思っています。

その中で、生ごみ処理といったところが、住民の皆さんとこれは協力し合わなければできないことです。これまでも、ごみの処理の中でも水切りをして軽くしようとか、それから、先ほど壇上でも申し上げましたように、電気の処理機を使いながら各御家庭で堆肥化していただくとか、こういうことをやってきました。古くはコンポストを、私の家庭にもありますが、コンポストによって処理していく。いろいろなところでやっておられると思っています。こういうことの普及をしながら、1か所に集めると必ずいろいろな問題が出てきますので、各家庭でできるところを各家庭の中でやっていただくということは、やはり原点にあるのではないかと考えています。こういう緑豊かな里地里山のこの中であれば、できるごみ処理というのも私はあると思っています。そういうことを通じながら減量化に取り組んでいくというのが、やはり南部町のやり方としては適してるのではないかと考えています。今、コンサルタントと一緒に考えながら、どういうやり方をしていくのか、減量化に進めるのか、こういうことを検討してまいりたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君）　そうですね、ごみの問題というのは住民の協力なかったらできないことだし、住民の姿勢が大きい。でも、住民が協力するかどうかは町の姿勢にかかっているんですよ。10年間の基本計画が300万出してどのような計画が出ていくのか、そこにかかっているんですよ。違いますか、町長。住民が納得するような方法を出さないと、住民に協力せえって、するわけじゃないですよ。だから言っているんですよ。一つは、コンサルに求めるって言いましたが、まず絶対組成分析させること。させて、その数字上げてきて、事業系ごみを減らすにはどうしたらいいかっていうことを、町の言い分も業者の言い分も聞いて計画に出させること。それから、生ごみについては、あらゆる方法を考えたことをコンサルに出していただきたい。例えば、すぐできることは、公共施設、学校給食の残渣とか病院の残渣、そういうところについては、すぐ集めて、それを減らす方法をどう考えるかっていうことを、そういうことを具体的に出てくるような基本計画じゃないと住民は支持しないんですよ。お金使うんだから、そういうところをしっかりとやっていたらいいってこと。

それともう一つ、西部広域を待つという点で、これはですね、今ちょっと課長にお聞きしますから、その課長の言い分聞いて、町長に聞きます。課長、事業系ごみの分析をしてくれといったときに、2か町の管理者、ごみ組合はどう言ってきましたか、してほしいって言ったら。

○議長（景山 浩君）　町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君）　町民生活課長です。ごみの組成分析ですけれども、今現在、2か町のほうで行っている組成分析としましては、ごみのカロリーをベースに組成分析を考えておりますので、ごみの燃やし方に対して、どのような燃やし方をするかということ念頭に組成分析しておりますので、基本的にこの事業系のごみとか一般のごみと違ってという区分をなく、全体のごみとしてどのような燃やし方をするかっていうことで組成分析をしているってことですので、事業系のごみの組成分析というのは行ってないという回答です。

○議長（景山 浩君）　13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君）　町長、2か町の責任者として今の言葉ですね、これ事実だと思うんですよ。2か町の組合は事務としてごみの焼却を求められているから、ごみの焼却の立場でしか組成分析しないんですよ。だから、町が今求めている減量化問題しようと思ったら、町が動かないんですね。だから、事業系ごみを分析してくれって言うたら、うちは関係ないよと。事業系であろうと、家庭ごみだろうと、燃えるカロリー計算していかに効率的に燃やすかだけだと言ったんですよ。これ、西部広域にも当てはまるでしょ。西部広域行政管理組合ってというのはごみを処理する事業だけなんですよ。だから、幾ら西部広域を待っても減量化計画は出ない

んですよ。ということは、西部広域に任せとったら、町の減量化計画は達成できなくなるんですよ。その指摘どうですか。だから、西部広域待たないでやりなさいってことを言ってるんですけど。今の考えどうです、よく分かるでしょ、2か町が言ったこと、どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。すみません、私の知識だと、組成分析っていうのは4分割法って、ごみをばっと集めて、それをスコップで混ぜて攪拌をさせて、これを4分割をして、この一部分のブロックが平均値だという具合にしながら、これを分析するという具合に聞いています。事業系ごみの分析となると、各事業は、事業業者はそれぞれの、何ていうんですか、紙が多いだとか、プラスチックが多いだとか、または生ごみが多いだとか、いろいろありますよね。これをどういう具合にするのかっていうのは、難しいからできないっていう具合に返答してるんじゃないかと私は思っています。いわゆる、企業によってそれぞれのスタイル違いますんで、やろうと思ったら、全部の各企業のものを出して、中身を調べて、その重量や比率っていうものを合計して平均しなければ出てきませんので、非常に手間がかかるし、できるのかどうかっていったことです。季節的なものでも違うでしょうし。そういう難しさがあるからできないという具合に言っているという具合に、私は認識しているところです。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 難しいんじゃなくて、事業系ごみをしようと思って一番簡単なのは、2か町に言わないで事業所に言ったらいいんですよ。なぜそれ聞いてるかっていうと、事業系ごみを減らすという、ごみを減らそうという計画を立てるには分析しないとけないですよって言うてるんですよ。ちなみに境港市は、今年度それに取り組むと言っています。いけんかったら、境港市の様子見ながらどのように分析したのかということを知って、そのいわゆる300万出すコンサルに、これやってくれて言ったらいいんですよ。それぐらい言わないと、300万出すんだから。それをやってくださいね。

じゃあ、次、保育問題に行きます。保育問題でいろいろ保育園の保育士の問題。保育士の問題、1つだけ聞いておきます。現在正規職員が20人いるんですよ。それで、町長は補充するときしか保育士を採用しないと申しましたが、実際、保育園ではこの20人の倍の職員がいないと回らない。令和4年の非正規職員はすみれ12人、ひまわり8人で、正規職員と同じ20人になっています。この20人を入れなくて補充と言いますが、補充の基本って何なんですか。20人でよくなって、それ以上は増やさないと、その基準なんですか。現場では、実際は非正規が同じ数だけいないと回らないんですよ。基準は何ですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。私は、その基準が何なのかということの資料はありませんけども、多分これまでの人数というものをベースにしなが、行政の職務の中でも役場職員の定数を、定数で議会に申しあげているその定数と実質的なその定数というものに大きな増減がないようにコントロールしている、その中での定数だろうと思っています。したがって、実績、これまでの事実である実績値が基になった定数管理を現場のほうにしている、このように認識しています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 非常に不十分。議員が議会で聞くときはですね、基準は何かっていうと、あなた方は法的ないしは条例で答えてこないといけないんです。不十分、次回もう一回聞きますね。

今日、私が聞きたいのは、5点目の問題です。3点目、4点目、時間があつたらしますが、5点目の問題。町福祉法人伯耆の国を特定して民間移管を進める根拠を問います。この福祉法人伯耆の国を特定して民間移管を進める根拠に、副町長は公私連携協定を上げていますが、公私連携協定の趣旨を法的に教えてください。児童福祉法56条の8ですか、できれば、じゃあそれを披露していただけますか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。議員から御用意いただきました法令を読み上げさせていただきます。

第56条の8、市町村長は、当該市町村における保育の実施に対する需要の状況等に照らし適当であると認めるときは、公私連携型保育所、括弧も読みます、次項に規定する協定に基づき、当該市町村から必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力を得て、当該市町村との連携の下に保育及び子育て支援事業を行う保育所をいう。

このところでよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 公私連携協定は児童福祉法に求められているので、それをしたいって言ってるんですね。今、町がやっていることは、公私連携協定を想定しながら、伯耆の国と相談しながらやっているんですよ。私が今聞きたいのは、この法律から見て、公私連携協定をまだ結んでいないのに、伯耆の国と話し合うことは可能なのか、それを聞いてるんです。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 現状の、現状というか、これまで御説明してきておりますのは、民設民営に向かっていきたいという方向で検討して、その民設民営のときに、保護者の方が民営になるということでの不安、そういったところがある、その部分のところで強く関与ができる、行政として関与ができる方法として公私連携協定というものを結ぶと、町村がしっかり関与してできるということ担保できるということで、そういった方法もあるということでの検討の一つが公私連携ということなのです。

それについて、対象の相手方として、民設民営をする相手方として伯耆の国というものが南部町の中にある法人として交渉するっていうことはあると思います。その協議の中から、それを公私連携にしていくのか、公私連携を結ばないのかっていうのは、今後の伯耆の国さんとの話ということになると思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そういうこと聞いてるんじゃないですよ。あなた方はなぜ民間移管するのかとって、もう財政的にも、サービスのにも、今まで議会で出たことも、私から見たらサービスの向上かって、ゼロ歳児が、今の伯耆の国できていない状況が2年間も続いている。待遇改善だといったって、うちの町に分断を持ち込んできたの、まさしくこの民間管理指定の問題だったじゃないですか。そのことも説明せずに、なし崩し的に民間移管ってしていくもんだから、あなた方に話しようと思ったら、もう法的に言うしかないんですよ。だから、聞いてるのは、この56条の8で公私連携協定をしようとしている、伯耆の国だっていうあなた方の考え方分かるけれども、協定もしていないのに今相談できるのかって言ってるんです。それができるとい根拠は、今相談してるんですよ、次、場所の問題行きますけども、してる、できるという根拠は何かって聞いてるんですよ。親しかったら聞けるのか、公表していないような土地の問題を、伯耆の国に話ができる根拠というのは何かということ聞いてるんですよ。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。公私連携保育所をするというふうにまだ決めたわけでもございません。実態として、南部町の中で今指定管理をしていただいている伯耆の国と、そういった民設民営の保育園っていうことができないかということ協定するということは、特に法的な根拠がなくても、私はできると思っております。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長や副町長や公務員っていうのは、自分が法的に説明できないことをするという事はないんですよ、普通は、公務で言えば。だから、言った、あなたができ

るというのは、どの法律の根拠で言ってるのかというのを聞いてるんですよ。これ、質問できんかったら次、立たないからね。時間がもったいない。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。概念として、民間保育園が多数存在する米子市であれば、伯耆の国を選び抜いてこのようなお声をかけることは非常に問題があると思います。しかし、10年前に民間の保育園として、南部町で当時お勤めになっていた、公務現場で勤めていた皆さんを正式に採用して保育園を運営することをスタートされた10年の実績を持つ伯耆の国以外に、南部町にはこういう民間の保育園はないわけです。そして、現実に今のつくし保育園、さくら保育園を問題なく運営されてきたわけです。この中で、この伯耆の国を除いて他のところと調整をしたりとか考えるほうが、非常に混乱だとか、住民の皆様にご心配をおかけすると思います。したがって、今、法律でどこに書いてあるのかとしきりに言われますけれども、住民の皆さんのことを考えれば、これが私は町長として最善の策だと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、1つしかない、1つしかない民間のところですよ、そういう状況をつくっておいて、つくっておいてですね、ここしかないというのがおかしいんですよ。おかしいじゃないですか。それがつくられた話だって言ってるんですよ。そこを言いたかったら法的に説明してきなさい。全くなってる。

次、聞きます。あり方検討委員会というのがありました。3月で終わっています。あり方検討委員会が3月で終わっているのに、議事録等、どうして出ないんですか。

○議長（景山 浩君） 副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。これまでも申し上げておりますけれども、あり方検討会で候補地のほうについて評価をしていただくと。その評価の場所については、これは地権者の方、そういった関係者の方とのことがありますので、場所が特定されるような形になるので、あり方検討会の資料はその辺が整理ができてからということで御説明してきてると思います。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、3月に候補地が評価されて点数出ているんだけど、地権者とか問題があるので、場所が分かたらいけないので議事録も出せないという立場だよ。そういうことを言ってるんでしょう。この3か月間、何しよったんですか。この3か月の間で、町長、副町長、あなた方は、用地を決めたあり方検討会以外にこの話をほかに出したことありませんか。うそをついたらいけんよ。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろな皆さんと御相談もしてますし説明を求められてることもありますので、そういう団体の方等に説明を求められ状況を説明したという事実がございます。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） どういうことですか、これ、副町長、町長。示したことを分かたらいけないので、地権者等分かたらいけないので公表しないんですよ。公表しないことを、町長、さっきどう言いました。いろんな方々に相談したいって、説明してくれって、説明しに行ってるって、どこに行ったんですか。誰と相談してるんですか。この2つ、教えてくださいよ。それで、3つ目、伯耆の国はこのことを知ってるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。政治団体として当議会の中で構成される方々のほうから、その結果について説明を求められて説明しています。

伯耆の国のほうについては、逐次状況等を相談をしています。それはこれからの公私連携協定であったり条件を整理するために必ず必要なことだろうと思ってます。真壁議員はその伯耆の国がこれを受けること自体を否定されますけれども、私どもは伯耆の国が受けるということを前提に考えてます。もし伯耆の国が受けなければ他の保育園の皆さんに声かけなければなりませんけれども、では、伯耆の国でこれまでお勤めになった皆さんの処遇であったり、それから新たに、では参入していただく保育園があるのかどうか、そういう非常に住民の皆さんに混乱や不安を覚えさせるようなことを前提に考えません。まずは安心していただけるような方法としてそのようなことを考えて、伯耆の国にはお声かけながら、詳細な部分についてはともかくとして、できるだけ公私連携協定がうまく進むように状況を調整しようと努めているところです。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、あなたの言ってることが、何言ってることか分かってますか。あきれて物が言えない。今言ったのは、議会にも出せない、資料を議事録も公開もできない

と言っているのに、議員に求められて説明に行った。そんなことできるんですか。そのことが今回の公平さや公正さが欠けてると思わないんですか。言う議員も議員ですよ。このことが、このことがどんなに事が重大かというのを分からんのですか。まして、議会というのは議決をするところですよ。そこに行って説明もできていない、住民にも説明していない、出そうとしないものを、何で行けるんですか。公務であったんですか、それは。聞きます。公務か。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これは公務であると認識しています。ほかの政治団体から求められて、また、例えば共産党の皆さんが申入れをされたときに、同様に私ども、職員を連れ立ってその説明や対応に当たるわけですから、これは同様な公務だと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、訳が違う。いいですか、ほかの介護保険の説明をしてくれとか、林道つけるの説明してくれとは訳が違うんですよ。なぜかと、今、副町長が言ったでしょう。あなたは地権者を守るから出さないんだって言うてるんですよ。出さないことを求められたらしゃべった。町長、この責任、誰、そんなことしていいのかって聞いてるんですよ。できる根拠を問います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。確かに一部の政治団体の皆さんだけに言って、今回の問題は議会にこの結果を出していないというところにあると思いますので、この点は明らかにする必要がありますと思っています。ただ、政治団体の皆さんが、この議会を構成する政治団体の皆さんから説明を求められれば、それは町長として公務として対応しなければならない。これは他の共産党の皆さんとも同じようにしてるつもりでございますので、何ら問題はないと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、問題ないことはありません。問題ないことはないの。あなたが問題ないかどうか、後で検証しましょうね。してはいけないことだ。できることではない。私は、このことが議会で明らかになった以上、いわゆる政治団体という、清和会ですね、日本共産党を除く清和会がこれを本当に求めて、その場に本来は公正、公平である立場の議長もおったのかどうかも含めて、私たちは聞き取りしてしかるべき態度を取る。町長についてはしかるべき態度を取る。

再度聞きます。今、議事録も出せないといって副町長が言っている内容を、言えない状況を求

められたらしゃべるといふ根拠は何なのか。あなたの中、頭感覚、ずれとるんじゃないですか。そういうことが町長としてできるのか。このことを聞きたいと思います。どうですか、再度どうですか。できるというほうに立つのか。私はあなたの政治生命に関わることだと思ってるんですよ。こういうことをしていいのか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は、政治団体の皆さんから、議会の政治団体の皆さんから求められたことに対しては、当然説明しなければならないと思っています。さらには、それは議会にも同様に提出するべきものだと思いますので、それを失念してたことに対しては、私の不徳の致すところだろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 驚きということはこういうことです。こういうことが出てくるんだなと思いましたけれども、町長、少なくとも誤解されたら困る。私たちが共産党の議員に言わないからけしからんと言ってるの違うんですよ。このことがどういうことを生んでくるか。本来は、議会と町というのは本来対等でおらんといけんのですよ。少なくとも双方が配慮して、言っでいいこと、していいこと、悪いこと、決めんといけないんですよ。こんな町民分かつたらずぶずぶやないですか。住民に説明もしないで、議会にも正式に出さないで、求められた政治団体に話をして、それを後から議会に出します、こんな通用すると思いますか。一番怒るのは住民なんですよ。何でも町に信頼がなければ、事業、進まんのですよ。そもそもこういうことをしなきゃならないというのは、私は民間移管そのものに法的根拠、説明できないところにあると思っています。本当にできるというのならきちっと説明してくればいいんですよ。本当に用地の問題も説明しようと思うのであれば、反対の意見を出す議員のおるところで堂々と出してきたらいいんですよ。今やってることは、自分の賛同してる人たちに出して、そこで丸め込んでやろうかということじゃないですか。あまりにもやってることが、多様性が大事だと言いながら異なる意見も聞こうとしない、住民に説明しようとしなくて、それで町長としての責任が果たせると思っているんですか。もう数十年前の議会と町に戻っていますよ。以前、こういうことがあったときに、坂本町長に指摘したとき町長は、全協でそのことをわびて、もう一切一部の議員との事前の話はしないということを取り決めてきたんですよ。どうも聞いとったら、その後、やってるんですね。だから、住民から議会も何やってるんだと言われてるんですよ。このことが明らかになった以上、私は住民に当然知らせるし、町長にしても問われなければいけないと思うし、とんだ質問になりましたけれども、町長、決してあなたはそのことで悪いことではないと言えない。十分どっかに

相談して、そういうことをできるのかどうか、そういうことを相談して、このことについて謝罪して、私はこの……（サイレン吹鳴）

○議長（景山 浩君） 真壁議員、まとめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は保育園の問題についていえば、保育の民間移管が伯耆の国との連携協定といいながら話をして、町長、まだ答えていないのは、伯耆の国に言ったかって、あらゆるところに相談したって言うから知ってるということを大前提で言いますが、そういうことは公平、公正さが欠ける。そのようなやり方ではこの民間移管には甚だ問題があると思えないのでやめるべきだということと、先ほど町長が、一部の政治団体に町が止めて出さないように、公的に出さないということを平然としゃべったこと、それから、議会がそれを求めたことについても、断固としてあるべきではないということを抗議して、その後の対応を考えていきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時31分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 午前中の一般質問にございました仲田議員の御質問のChatGPTの中で、私が答弁に当たりまして早稲田大学の稲垣教授と申し上げたようですけれども、稲継教授、稲継が正しゅうございます。訂正しておわび申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 11番、細田でございます。最後の一般質問をさせていただきますが、僅か題1つしかございません。午前中で皆さんお疲れだったと思いますけど、心豊かにそっと聞いてやってもらえれば、心が和むんじゃないかなと思っております。

今、コロナ感染についてあまりマスコミのほうで騒がれておりませんが、この感染症について、政府が5月8日から第2類から第5類へ位置づけして、この新型コロナもインフルエンザ並みの

取扱いとなる、そう言われましたけども、第2類から第5類ということは、第2類というのはすごい猛烈な感染症で、皆さんも御経験もあると思いますが、一家で1人でも感染したらその家は封鎖、食事も外から玄関のとこまで運んどいてください、学校等で感染したらいつだかまでは学校閉鎖、そのように厳しい政府の締めつけというか、行政指導がございます。

第5類ということはインフルエンザ並みですので、例えば学校でインフルエンザがはやったら学級閉鎖ぐらいは、五、六人出たら閉鎖ぐらいあると思いますけども、そのようにちょっと緩くなります。また、一緒にそのように堂々と病院にも行かれます。本当にこの新型コロナウイルスが、政府がそのように2類から5類にしたけん、私たちコロナウイルスもちょっと政府に合わせて緩くしましょうか、そのような聞き分けのいいウイルスと違います。これまでいろいろ形を変えた、形ってって訳分からんかもしれないけん、最初、細田元教という名前が出とったウイルスがこないだから景山浩さんになったり、また、こないだからは三鴨議員みたいな、まあ、ころころころころ変わって勢力が一つも変わらない、力が、感染力も。そのようなウイルスです。それが……。あっ、ごめんなさい、名前を言って悪かったですけど、お断りします。そのようにころころ変わって、それが、政府が時の政治でそのようになるということは、ウイルスがうんって言うわけない。けども、普通はスペイン風邪とかいろんな、SARSとかありましたが、はやりましたけども、2年か3年でそのウイルスがどこ行ったか分からんようになって終息するのが通例でございました。

コロナに入りまして3年が過ぎ、4年目になったのでこうされたと思いますけど、世の中では、まだ医療機関にお聞きしますならば、怖いですけども重症化率が少なくなり、死亡例が少なくなったのは事実です。これは、3年間の間に集団免疫がどうもできつつありそうだというのが分かってまいりました。それで、そう思ったから5類になってやっておられると思いますけども、まだ一番怖いのが、やはり高齢者と基礎疾患等がある人がかかられたら重症化になりやすい。また、もしも基礎疾患等で、高齢者で体が弱っておられたら、免疫が下がっておる方だったら、やっぱり死ぬ確率が高い。そういうのが今のコロナウイルスです。今でも定点観察で3.何人になってますが、インフルエンザでも、1開業医で3人以上来たらもう流行してるんです。だから、今のコロナも蔓延はしています。皆さんがワクチン打っておられるおかげで集団免疫がだんだんとできつつあります。

そのように、現実はそのようですが、国の政策で政府はこのようにせえって言われて一番びっくりしたのが、医療機関なんです。今でも、3月の定例議会でもこの話、一般質問いたしまして、西伯病院にもお聞きしましたら、今までどおりです言っておられます。お医者さんにかかっても熱

があれば完全防備で診ておられます。やっぱり一番怖いのは、医療機関が一番大変なんです。

一般質問したいのは、そこなんです。国はえらい柔らかく言ってますけども、現実はその甘くないで、普通の風邪だと思って病院に来たらなかなか診てもらえない。待機しとりなさい、車の中でおってくださいというのが今も現実です。大きな病院は、例えば西伯病院は別のルートがあってそこから入るようになっておりますけども、そのような状態の中で本当に大丈夫かや。4つの項目を通告しましたけども、今現在、このコロナ対応、住民に分かりやすい説明を本当にされましたか。5月の7日か8日頃だったのですが、鳥取県がチラシを出されました。新聞広告に入っております。また、それと同じ大きいのが医療機関に配付されております。それが本当に徹底されてるのかどうかというのを、特に心配でございます。

2点目は、今びっくりしたのが、コロナのうつった熱なのか、今時分、こういう暑いときにインフルエンザははやりませんが、今インフルエンザも一緒にはやっています。症状は一緒なんです、コロナとインフルエンザ。同じ風邪の一種で、すごい熱が出ます。このときの対応が大変で、そういう判断は医療機関しかできません。その医療機関も、今までインフルエンザの時期は、熱が出ました、インフルエンザかもしれないえ鼻をぐりぐりして、ちょんちょんって抗原検査してましたけど、これがコロナと変わりませんので、ある医療機関では両方やめたっていうこともある。そうしたときは、患者さんはどうしたらいいか。本当に悩ましいところがございます。それだから、最低でも我が南部町の住民については、この病院、町内医療機関等の状況を把握し、徹底して住民さんが混乱しないようにしていただきたいということで質問をさせていただきます。

最後に、そのようなことで、西伯病院、また町内医療機関、うちのこれは西部医師会も絡んでますが、それに対してどのような対応を取っておられるのか。そう甘くはないと思いますけども、これらをきちっと町民に教えていただきたい。そして、我が南部町で感染等が流行しないことを願って、この一般質問をさせていただきます。答弁も簡単だと思いますけど、町長、よろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。西伯病院に係る事項については、後ほど病院管理者から答弁をさせていただきます。

今現在のコロナ対応について住民に分かりやすい説明を求めるについて、まずお答えします。令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症につきましては、令和5年5月8日をもって感染症法上の位置づけが5類に移行され、国、県ともに対策本部会議の廃止、毎日の感染者数の発表もなくなりました。この5類に移行したことから、感染対策の考え方や医療機関での取扱いが変

わってまいりました。まず、生活の中でのマスク着用は個人の判断となり、個人で感染予防を行うこととなりました。感染の心配があるときには無料のPCR検査はなくなり、市販の抗原検査キットでの検査になりました。医療費についても、ほかの疾病と同様に、入院治療費、外来診療や処方薬に自己負担が生じるようになりましたが、当面の間、9月末まではコロナ抗ウイルス薬は無料で自己負担額は2万円を上限とするなど、負担軽減策がございます。また、これまでどおり、受診に関する相談や療養中の相談は、かかりつけ医または感染症相談・支援センターへ御相談いただくことになっております。療養については、5日間の外出自粛と10日間はマスクの着用など、周囲の人に感染させない配慮をお願いいたします。同居の御家族など濃厚接触者に対する外出自粛は求められていませんが、体調に御注意いただきますようお願いいたします。

続きまして、特にコロナかインフルエンザか判断できないときはどうかについてお答えをいたします。まず、発熱や風邪症状など、コロナかインフルエンザか判断に迷われている場合は、まず外出を控えていただきまして、かかりつけ医か新型コロナウイルス感染症相談・支援センターへ御相談され、指示に従っていただくようお願いいたします。

次に、住民が混乱しないために町が行う方策は何かについてお答えいたします。皆様に安心してお暮らしていただくためには、正しい情報をいかに分かりやすく、かつ速やかにお伝えするかということが一番大切なのではないかと考えております。今後もこのような新型感染症の発症など、様々な危機があるかと思っておりますので、その都度、担当課だけじゃなく、役場全体で対応してまいります。新型コロナウイルス感染症につきましても、引き続きワクチン接種の機会を提供するとともに、状況に合わせた対応と情報の提供を行ってまいりたいと考えています。

最後に、西伯病院や町内の医療機関の対応はどうかについてお答えします。西伯病院も含め、町内の医療機関は新型コロナウイルス感染症の外来対応医療機関に登録されていますので、発熱患者の検査体制を確保していただいています。重ねてにはなりますが、コロナ感染状況に合わせた対応を行いますとともに、町内医療機関とも連携してまいりたいと考えています。

私からは、以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私のほうから5類移行に伴う西伯病院の対応状況についてお答えをさせていただきます。3月の細田議員の一般質問でも答弁させていただいておりますとおり、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し社会的ルールは変更されましたが、新型コロナウイルスの性質が変わるわけではありませぬので、医療機関におきましては、クラスターの発生などの誘因となり一般診療に大きな影響が出ることを鑑み、基本的に

はこれまでと同様の感染対策を継続して実施しているところでございます。

マスクの着用につきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたように個人の判断に委ねられましたが、医療機関の受診時、あるいは高齢者施設訪問時のマスク着用が推奨されていることでもあります。当院に受診なさる際には、マスクの着用の御協力を皆さんにお願いしているところでもあります。

さて、医療体制についてですが、入院が必要な新型コロナウイルス感染症の患者に対しては、これまで19の入院協力医療機関で対応してきたところでございますけれども、これに加え、43の県内全ての病院で受入れ対応をすることとされました。なお、症状の重い患者を速やかに入院させることができるようにということで、9月末まで経過措置としてコロナ病床が確保されています。西伯病院はこのコロナ病床の確保を要請されておりましたが、これまでの入院治療の実績もありますので、コロナ病床を確保している医療機関とも連携を取りながら、地域の皆さんの入院治療をしっかりと支えてまいりたいと思っております。

また、外来診療については、発熱等の症状がある場合にはかかりつけ医に電話相談の上受診することは、これまでと同様です。西伯病院においては、他の患者様とは別のブースに案内をし、検査等の必要な処置を行っております。ただし、陽性患者については、法律上の外出自粛が廃止され、発症翌日から5日間は外出を控えることが推奨されていますが、症状軽快後も一定期間ウイルスを排出すると言われていたことから、症状が安定されている患者であっても、定期受診については陽性後7日間は控えていただくようお願いをしているところでございます。なお、症状に変化があった場合や御不安な場合は、遠慮なく電話で相談をしていただければというふうに思っております。

また、面会についてですが、これまで面会について制限をしておりましたが、患者や御家族に配慮をし再開をいたしました。面会者からの感染リスクを考慮し、検温、問診票の記入といったことはお願いをしておりますし、御家族2名以内、週2回で面接時間を15分ということで制限を、一部条件をつけさせていただいておりますけれども、現在、面会を再開しております。御理解のほどよろしくお願いたします。なお、今後の感染状況によりましては再度中止、あるいは制限ということもございますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。

医療機関においては、やはり医療提供体制を守るために院内感染対策が最も重要だと認識しております。院内に持ち込ませない対策、初動対応の徹底をこれまでどおり実施し、他の病気の患者の診療とコロナの患者の診療との両立を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） まず最初に、私、医療機関が一番大事だと思っておりますが、今、管理者は院内感染対策をきちっとしてと言われていましたが、お聞きしますけども、このワクチン、これは65歳以上、まず医療関係者、医療従事者、65歳以上高齢者、基礎疾患とありましたが、5月8日からワクチン接種になってますね。西伯病院の職員さんはもう全て終わりましたか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。西伯病院の職員の接種については現在8月を予定しております、職員として病院のほうで集団接種をするということを予定しておりますが、既に接種券が配付されている方々については個別の判断で事前に接種をしても構わないということで対応をしているところであります。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 一番病原菌とかウイルスが、例えば自分が患者さんとして、風邪かどうかで来るのはやっぱり医療機関なんですね。だから、国も一番最初に医療従事者、まず高齢者、障がい者含めてですけど、基礎疾患とありますが、一番肝腎要な医療機関の従事者が、まだ、5月8日からあれはワクチンできるようになってるんです。それができてないちゅうのは、わし、ちょっとびっくりしました。なぜかいったら、こないだ西伯病院でワクチン接種が、個別接種しておられますね。職員にお聞きしました。あんたたちはもう全部ワクチンしたかと。えっ、まだですと。びっくりしまして、私は、もう医療従事者ですので5月8日の週に私、しました。えっ、西伯病院がなぜできんのかな。ワクチンあるのと。あると思いますけど順番だと思いますという軽い感じですけども、管理者、一番大本の職員が感染したら全部かかっちゃいますよ。施設も職員が感染したら施設入所者にかかっちゃうんです。8月ってまだ、来月、再来月です。ワクチンがあれば予診票とか受診券はもう来てるとは思いますけども、まだ来てませんか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。医療従事者分の受診券というのは市町村からの発行はありませんので、まだ届いてないというふうに理解しております。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。接種券の配付というのは市町村によって異なっております、もう最初から接種歴を見て、事前にもう医療従事者に接種券を出す自治体もありますし、ほとんどの自治体が申請を待って、医療従事者の申請を受けて接種券を発行すると

いう形を取っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 接種券の中に1回から5回までありますね。その中で3か月以上たったところ、あるでしょう。そういうところ、市町村かもしれんけど、大概のところはもう来てますよ。5月8日から受けれるようになってるもん。ましてや、優先的に打てるのが医療従事者、高齢者等ですので、これ、来ちゃらんというのは、私、おかしいと思う。米子市ももう来てますよ。それが大きな病院が来てないなんて。これ、ちょっと山口部長も調べて、早急に打っていただきませんか、本丸が潰れちゃいますよ。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。今議員の御指摘いただきましたように、少し職員の接種券の状況も確認し、接種体制のほうについて検討をしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） その医療従事者の中にお医者さん入るとお思いますけども、お医者さんはほとんど打っておられますわね。

○議長（景山 浩君） 病院事務部長、山口俊司君。

○病院事務部長（山口 俊司君） 病院事務部長でございます。院内の医療従事者については、大半の者が、ちょっと今全員が、一人一人が何回終えてるかというのは手元に資料がないので確認できませんが、当然院内の院内感染の発生源といえますか、なっちはいけませんので、そこは大方の職員がワクチン接種をしているというふうに理解しているところでございます。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 理解と、理解するのと、すると違うんで、これは早急に、早めに、一般の患者さん、一般の人は65歳以上は毎週水曜日なんです、西伯病院は、個別接種。空いた日のその時間でもいいですので、お医者さんからでも、お医者さんが一番怖い、対面なんです。今、新型コロナ、かかっても熱が出ん人もおるんです。ここに経験者おられますけど、喉が痛い、ちょっと違和感がある。市販のこれで調べたら陽性だったと。そんなんが堂々と、ちょっと喉が痛いんですけど、先生なんて来たときに、ほいほいって行って自分がかかったら、もし開業医だったら、お医者さんかかったら、その病院、止めにゃいけませんのでね、すごい厳しくやってるんです。何ぼ西伯病院がお医者さんたくさんおるいったって、そんなわけにならんです。

ちなみに、健康福祉課長でも町長さんでもいい、この近辺の開業医の先生、聞いてみて。恐らく全部しとられると思いますよ。本丸の病院がしてない自体ちょっと問題だと思いますので、そ

れ、お願いいたします。

続きまして、住民に説明を求めると言いましたが、こういう資料、これは、たしかこれ、県が出した資料で、これは新聞折り込みに入っちゃった。と同時に、医療機関にはこれのもうちょっと大きいのが来てました。新聞取ってない方もおられますよ。これを何ぼ、今日初めてそれで、一般質問で皆さんに周知しようと思って言ったんですけど、最低でもこれが各家庭でも行ってもらわんと困りますけども、町長さん、見たことありますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私は見た記憶がないですね。ほかのいろいろなところでこうなりますというのは見てますけども、その青いのは見た記憶がございません。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 詳しい資料は健康福祉課が分厚い資料を持っていますが、一般住民にはこれが一番分かりやすく書いてあります。本当に今でも遅くありませんので周知徹底していただきたいと思いますが、健康福祉課長、何とかできんかな。ああ、これは防災監か。どっちかだけど。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほど細田議員が示していただいた資料は、これ、鳥取県の新型コロナの一番最後の会議のときにたしか提示されたものと思っています。南部町のホームページから以前リンクをさせとったんですけども、現在、新型コロナ関係の対応の部分をちょっとまた削除しておりますので、また新たに今回の新型コロナ5類への移行への対応資料をホームページ等で広報できるようにしたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 物すごい町内もデジタル化に進んでおりますが、私のようなアナログ、また私の地元の東西町、ペーパーレス化でスマホになってますが、最初、3割ぐらいされたんです、自分もただけど。スマホで見ちゃったら字がちっちゃくて見えにくくて、また元へ戻りつつあるだ。やっぱり若い人は見らんかもしれん、スマホで見るかもしれんだけどね、今高齢化率、約40%近くなってます。これの全戸配布していただきたいと思いますが、予算ございますか。こんなの、予算いうより町長判断だと思いますが、町長、これ、全戸配布してもらえんדרוךか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全戸に配布するなり回覧するなり、周知をしていただくため

には必要だと思しますので、周知の方法等を検討しながら進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ということで、よろしくお願いします。

それともう1点、お聞きしますが、今まで、5月8日以前は、私、東京へ行ってまいりました。ちょっとPCRとか抗原検査してから、結果も来てから仕事へ出てよっていうようになりましたが、今度、5月8日から、それ、なくなりましたね。けども、医療従事者とか施設に勤めておられる方は、まだ心配ですわね。そんときのキットもしくはPCR検査はどのような対応になっておりますか。たしか答弁で言われたかもしれませんが。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在、5月7日をもちまして無料のPCR検査の会場は閉鎖になっております。それ以降につきましてPCR検査をするところはありませんので、御心配でしたら、症状が出てからにはなるんですけども、抗原検査キットで検査されるのをお勧めします。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 抗原検査キットを自分とこでやりなさいということは、自分とこが薬局行って買って、それで自分で検査するんですね。これはもちろん自費なんですね。そこ、確認。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現在、御自身で購入していただくようになっております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だから、県外とかいろんなとこ出張したときで、どうも心配だったら自分が薬局行って抗原検査キットを買って調べると、それしか方法はない。それで、熱が出ました、風邪かどうか分からない。38度ぐらい出てます。鼻をぐりぐりしてもらいたい。でも、もう症状が出てますので医療機関に行きますね。西伯病院の場合は、医療機関に来たらこれはしていただくと思いますけど、これは保険点数になると思いますが、ならんですか、どうなんですか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。症状が出て、診察、診療の一環としての検査でございますので、保険適用となります。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） だから、わざと熱出して行けって言うわけにはなりませんけど、要は、お医者さんで診てもらえばこのキットも保険適用で、現物で買えば2,000円、だから、これだったら600円ぐらいで恐らく点数になるんじゃないかなと思っています。

あと、今、ひょんなことに、この夏にインフルエンザも一緒にはやっております。この熱がインフルエンザかコロナか分からないと、そういった場合の対応は、西伯病院及び町内の医療機関はどのように対応されてるかお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。西伯病院の場合はコロナとインフルと同時に抗原検査ができるキットを使っておりますので、どちらかという、どちらも陰性であるとかインフルであるとかという判定ができるようにしております。以上です。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。町内の医療機関にもお尋ねしております、いずれも西伯病院と同じように同時検査ができるキットをお持ちだということです。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） それ聞いて、一つ安心しました。今、キットもよくなって、同じ1つのキットでインフルとコロナが同時にできるんだってね。それが分かるキットがあるんだって。それが市販化、でも、それも医療機関に行ったが一番いいと思いますけど、その対応ができていると。西伯病院の場合は10番だったかな、受付番号10番のところにいけばええがんな。普通の南部町の開業医さんは今までどおり玄関で、車の中で待機ということによろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員が言われるように、外でお待ちいただくようになっておると把握しております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのときに、西伯病院の場合はもちろんインフルだったらタミフルとか薬あると思いますが、まあよかった、南部町の開業医さんはほとんどそれで、インフルもコロナも抗原検査は自分とこですと言われてまして、安心いたしました。中には、医師会の会員さんの中で、両方しないところがあるんです、怖いから。南部町の開業医さんは全部されるっていうことでいいですね。

なら、それと同時に、インフルになったら薬がありますわね。院内処方か院外処方出される

と思いますが、コロナになったときのあの薬はどのようなときに出るのかな。タミフルのようにぱっと、何だいという名前の薬な。タミフルはすぐ熱が下がったよな、ぱっと。コロナもあの薬飲むとさっと下がるらしいけど、あんなことの対応は、西伯病院、また開業医はされるって聞いておられますか。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） 病院事業管理者です。西伯病院においては、診察をし、コロナだって分かった場合に、その症状に応じてラゲブリオ等の必要な抗ウイルス薬等を処方するようしております。以上です。

○議員（11番 細田 元教君） あとの件、聞いてない。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。すみません、開業医さんのほうは、まだちょっとお薬を取り扱っておられるかどうかについて確認をしておりません。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 一番いいのは西伯病院にかかって、西伯病院の中から院内処方してもらったが一番早くていいんですけど、町内の医療機関にもかかっても、処方箋書けば別に2つの院外薬局がありますので、できてできんことはないなと思ってますが、そのように解釈したいと思います。

あわせて、今こだけしゃべっておれば、それなりの対応が住民さんもできるんじゃないかなと思っております。一番怖いのは、やっぱりクラスターなんです。一番クラスターが起りやすいのは、今言う病院、それと施設なんです。病院でも、きちとしたところほどクラスターが起きてるんですね。医大が一番よく起こしてるんですよ。だから死んじゃうんですけど、そういうことがあります。

またこれも、今最初に言いましたが、これは5月15日から21日の間の定点、ときの人数が鳥取県東部が2.8人、中部が5.3人、西部が2.5人、平均3.24なんです。これは、今5月ですけど6月はもう出ちょうと思えますけど、これが県全体では3.0超えています。1医療機関で3人、例えばインフルエンザですが、3人以上来たら、もう西部管内は流行してるというふうにお医者さんは判断されます。だから、今、全国的にじわじわ増えよるといっているのは聞いてます。だから、この対応を早くしてもらわんと困るなと思ってやったんですけども、そういう認識は、町長、知っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。防災監から逐次、1週間に1回程度、状況の報告受けてますので、そういう状況にあるということは聞いております。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 防災監、最近の直近は何人ぐらいですか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今週の詳報、今日来る予定です。先週なんですけども、2から4.06でしたかね、西部管内が拡大傾向となっていました。ですので、全体として中部が減少傾向、西部が拡大傾向ということで、逆の今状況になっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのように、3を超したら流行期間に入っていると。だから、甘く見たら困るんです。だけど、やっぱりワクチンのせいだと思います。大分集団免疫ができつつあるようでして、死亡例が少なくなりつつあります。このままさっと消滅してもらやあ一番いいんですけども、これからが、夏が終わって、秋、冬になったらインフルも一緒にはやっけてまいりますので、この、だけん対応をきちっとしていただきたいと思っておりますけども、今から手を打っていただきたいと思っておりますけども、対応は考えられませんか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。引き続き感染予防について周知していきますとともに、秋開始接種が始まってきますので、適切な時期に打っていただけるように周知していききたいと思います。

○議長（景山 浩君） 11番、細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 何しろ、このコロナウイルス、インフルエンザウイルス、ちょっと色がついとれば、あらコロナさん、来てや、あっち行ってって言われますけど、何も色もついてない、臭いもしないもんですので、もう自分で守るしかない。その中ですので大変です。今また、はしかもはやってる。今日も、はしかも言おうと思ったけど、南部町の人はどうも65歳以上の人は免疫ができてんじゃねえかというふうにならなっているようでして取り下げましたけども、皆さん、気をつけてくださいよ。こないだ鳥取県、米子だったかな、30代の人がかかった。今の赤ちゃん等は母子手帳で全部ワクチンするやになってますけど、抜けちょうとこがあるだ、ぼつんと。あんまびんときとうならんかもかもしれませんが、年取ってはしかになると大変ですよ。覚悟し召され。

そういうことで、今日の一般質問はコロナに関して、感染について、あまりにもちょっと政府

はマイナンバーカードと同じやな感じで早めにやったって、本当は医療現場、日本医師会等はおいって言ってもらえますけども、そんな感じで、やっぱり自分の身は自分で守らないけん。やっぱりマスクと手洗いが一番重要だというふうに感じております。皆さん方、私も含めてかからないことをお祈りいたしまして、早いですけど、一般質問、終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。（発言する者あり）

はい。

では、防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。5月29日から6月4日までの間の詳報ですが、西部の1週間当たり、定点の患者数が6.09となっています。ですので、前週比からしますと、前週が2.48でしたので、拡大傾向としてはかなり拡大をしているという状況でございます。鳥取県全体としましては4.24ということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 防災監より訂正がございました。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日からは常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 4 8 分散会
